

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 7 年 9 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 9 月 1 0 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 報告第 1 号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 5 報告第 5 号 経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 6 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 6 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
5 番	今 野 幸 子 君	6 番	室 田 崇 行 君
7 番	大 屋 治 君	8 番	大 久 保 富 士 子 君
9 番	越 前 谷 邦 夫 君	1 0 番	石 川 諭 君
1 1 番	板 垣 正 人 君	1 2 番	大 西 智 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	佐 野 大 次 君
洞爺総合 支 所 長	若 木 涉 君	経 済 部 長 次 長	篠 原 哲 也 君

洞爺総合 支所 副支所長	片	岸	昭	弘	君	総務課長	末	永	弘	幸	君
企画財政 課長	藤	岡	孝	弘	君	政策推進 課長	野	呂	圭	一	君
住民税務 課長	宮	下	信	一	君	健康福祉 課長	高	橋	憲	史	君
子育て支 援課長	平	間	義	陸	君	介護高齢 課長	鎌	田	智	子	君
観光振興 課長	田	仁	孝	志	君	産業振興 課長	仙	波	貴	樹	君
生活環境 課長	高	橋	謙	介	君	上下水道 課長	宮	古	義	信	君
地域振興 課長	後	藤	和	郎	君	会計 管理者	兼	村	憲	三	君
教育長	渋	川	賢	一	君	教育指導 と 参	山	本	恵	一郎	君
教育推進 課長	細	江	幸	恵	君	社会教育 課長	角	田	隆	志	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木	勉	書記	黒澤	博美
庶務係	木村	暁美			

◎開議の宣告

- 議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから、洞爺湖町議会令和7年9月会議を開会します。
現在の出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、6番、室田議員、7番、大屋議員を指名いたします。
-

◎諸般の報告について

- 議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。
ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。
五十嵐委員長。
- 議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。
読み上げて報告とさせていただきます。
所管事務調査報告書。
令和7年9月10日、洞爺湖町議会議長、大西智様。
議会運営委員会委員長、五十嵐篤雄。
本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。
記。
- 1、調査事項、洞爺湖町議会令和7年9月会議の運営について。
 - 2、調査日、令和7年9月3日、水曜日。
 - 3、出席委員、私ほか小林副委員長、千葉委員、大久保委員、越前谷委員、石川邦子委員。
 - 4、委員外として、大西議長、板垣副議長にも出席をしていただきました。
 - 5、説明員、八反田副町長。
 - 6、結果、洞爺湖町議会の会期等に関する条例第2条第1項に基づく洞爺湖町議会令和7年9月会議について、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。
- 会議期間について、9月10日から9月19日まで。
審議日程について、これは裏面に記載のとおりでございます。本会議。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の会議期間については、本日から19日までといたしますので、議会運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和7年9月会議、町長行政報告を読み上げてご報告させていただきます。

1 ページをお目通しいただきたいと思います。

1、寄附について。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

（1）金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）、個人（匿名含む）1,878件（累計2,826件）でございます。総額5,938万1,100円（累計8,445万6,101円）でございます。

（2）金員の寄附（企業版ふるさと納税寄附金として）、千葉県長生郡長生村七井土1545-1、株式会社合同資源、代表取締役社長、山ノ井敏夫氏、でございます。金額は100万円でございます。

2、令和7年度洞爺湖町表彰式に係る被表彰者の選考について。

長年にわたり町づくりの各般においてご尽力され、功績のあった方々の表彰を11月3日の文化の日に執り行いますが、本年度の被表彰者の選考について、8月5日に表彰審議会に諮問し、同審議会において慎重な審議がなされ答申をいただきました。

なお、功労表彰者につきましては、本会議に同意議案を提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

3でございます。カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波災害対応について。

7月30日、午前8時25分頃、カムチャツカ半島付近を震源とする大規模な地震が発生し、広範囲にわたり津波が確認されております。

地震発生後、洞爺湖町を含む北海道太平洋沿岸西部に若干の海面変動があるとの津波予報が発表され、防災担当部署での情報収集体制を執っておりましたが、午前9時40分に津波警報に引き上げられたことから、午前9時45分に災害対策本部を設置し、大磯地区から入江地区までの沿岸部の津波浸水想定区域に対し避難指示を発令いたしました。

避難指示の発令後、すぐに防災行政無線や車両広報により住民に対する非難広報を開始するとともに、虻田小学校をはじめとする4か所の避難所を開設し、最大で575名が避難され

ました。

午後8時45分に津波注意報に切り替わったことから、避難指示を解除し、大半の方が帰宅され、避難所を閉鎖することとしましたが、自主避難を希望する方と移動が困難な旅行者がいたことから、虻田小学校を翌31日の午前8時20分まで開設いたしました。

このたびの災害対応に当たり、関係機関や災害時の物資支援等に関する協定を締結している事業者の皆様の協力をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げるところでございます。ありがとうございます。

2 ページのほうお目通しいただきたいと思います。

本町においては、被害は確認されておりませんが、平成23年の東日本大震災以来、14年ぶりの津波警報に伴う避難指示であったことや、地震自体の揺れを感じない遠隔地地震によるものであったこともあり、災害対応の難しさを改めて認識したところであります。

先般、本町の津波災害対応の総括を行い、初動対応や避難所運営における課題も確認されておりますので、これらの改善を図り、この経験を今後の災害対応に生かしてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

4 番目でございます。北海道科学大学との「地域包括連携協定」の締結について。

6月30日に北海道科学大学と地域包括連携協定を締結いたしました。

北海道科学大学は工学・保健医療・未来デザインといった先進的な分野で地域と密接に関わりながら、時代の要請に即した役割を主体的に果たせる人材を育成することを目標に、教育・研究活動を展開しています。

本町で直面している少子高齢化や地域医療、産業の担い手不足といった様々な課題に学術的視点や専門的な知見を活用した地域づくりや地域で開催されるイベント、インターンシップ等を通じて主に「地域課題の解決」、「人材育成」、「教育・学術」、「地域経済の振興」に関する取組を進めてまいります。

今後は、新たな視点からまちの現状や課題を把握し、持続可能なまちづくりを目指し、地域の魅力の再発見など官学連携の下、取組を推進することで、双方にとって、実りある連携が築かれることを期待しております。

5 番目でございます。室蘭地方総合開発期成会の札幌要望及び東京要望について。

室蘭地方開発期成会として、7月3日、4日に札幌要望を実施し、北海道開発局、JR北海道、北海道の関係部署等に出向き、懸案事項の要望を行ってまいりました。

主な懸案事項につきましては、国道37号のクリアトンネル及びチャストンネルの整備改修、国道230号の大原地区から留寿都村三ノ原区間の線形改良、交通系ICカード読取り機器の導入、3・4・9インター通り交差点改良などを要望してまいりました。

さらに、7月23日、24日に東京要望を実施し、農林水産省、国土交通省並びに道内選出の国会議員等に対して、町政における懸案事項や要望事項に対する財源確保などを要望してまいりました。

6、空家現地調査について。

町は効果的な空き家対策を推進する基礎資料とするため、7月上旬に室蘭工業大学、地域おこし協力隊と連携した空き家現状把握の現地調査を実施しました。調査対象は水道栓が1年以上閉栓されている空き家と思われる建物、447棟を4日間で室蘭工業大学の学生、延べ36名で実施しました。

現在は現地調査の結果、空き家の可能性が高い建物所有者386名に対し、アンケート調査を実施しており、空き家の現状と所有者の意向を把握した上で、町としての空家対策計画を策定してまいりたいと考えております。

7番目でございます。香川県三豊市・北海道洞爺湖町友好都市提携50周年記念式典の開催について。

昭和50年4月1日に、旧財田町と旧洞爺村との間で、明治以来の北海道開拓の歴史における開拓者の移住縁故を基として姉妹都市の提携が結ばれ、その後、両町村とも市町村合併で、三豊市、洞爺湖町となり、平成19年7月1日に改めて友好都市提携の盟約が結ばれ、現在まで小学生や民間の交流が続けられています。

今年は、旧財田町と旧洞爺村が姉妹都市の提携を結んでから50年の節目の年であることから、7月5日に三豊市から山下市長、丸戸議長ほか15名の方にご来町いただき、役場防災研修ホールにて友好都市提携50周年記念式典を開催し、友好都市交流にかかる確認書への署名及び記念品の交換を行いました。

当日夜には、親善交流会を開催し、香川獅子舞を披露するなど、歓迎の催しを行いました。

今後もこの友好都市関係がより一層実り多きものとなり、三豊市、洞爺湖町双方の発展へつなげていきたいと考えております。

8番目でございます。町有地・えぼし岩公園（令和7年10月1日廃止）を活用した公募型プロポーザルの審査結果について。

本年5月1日に公告しておりました町有地・えぼし岩公園（令和7年10月1日廃止）を活用した公募型プロポーザルにつきまして、プロポーザル審査会から8月6日に審査結果の報告をいただきました。

内容につきましては、町が求める提案に対し、参加意思表明された事業者から提案された内容を厳正かつ公平に審査した結果、以下の事業者を選定事業者として選出した旨の報告を受けました。

今後事業者の協力を求め、住民理解に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

選定事業者でございますが、大阪府大阪市福島区海老江6丁目2番7号、日本大同投資株式会社、代表取締役、喩鵬拳氏でございます。

4ページ目、お目通しいただきたいと思っております。

9番目でございます。各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読は省略いたします。

行政報告は以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 令和7年9月会議における教育委員会の行政報告を申し上げます。

お手元の資料の1ページ目をご覧くださいと思います。

一つ、寄附について。

このたび、次の方より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

（1）食材の寄附（洞爺湖町洞爺給食センターへ）虻田郡洞爺湖町大原107番地10、寺嶋政明氏より、大玉スイカ3玉、メロン10玉。

2、洞爺湖町小中一貫教育導入検討委員会の開催について。

7月1日付で洞爺湖町小中一貫教育導入検討委員会を設置し、次の方々に委嘱いたしました。また、会長に柴田暦章氏、副会長に寺嶋政明氏が選出されました。

検討委員会では、国においては、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う小中一貫教育の導入が可能となったこと、また現行の学習指導要領において幼稚園、高等学校も含めた「学校段階間の接続」が一層求められていることなど、学校教育における不易と流行を踏まえた対応が求められており、これらの背景等も十分に踏まえながら、洞爺湖町教育行政審議会の答申の趣旨である当町における小中一貫教育の導入を前提としつつ、委員の皆様から熱心で活発な協議を通じて、町立学校の学校配置と設置形態について一定の結論を導き出すことができました。

今後この提言書を基に、洞爺湖町の児童生徒にとって魅力ある質の高い教育がスムーズに展開できるよう、努力してまいります。

委員の方々のお名前と所属は記載のとおりでございます。

なお、名簿の読み上げは、省略させていただきます。

1ページ、おめくりください。

3、洞爺湖町学校給食センター検討委員会の開催について。

7月1日付で洞爺湖町学校給食センター検討委員会を設置し、次の方々に委嘱いたしました。また、会長に鈴木恭朗氏、副会長に羽根秀哉氏が選出されました。

検討委員会では、洞爺湖町教育行政審議会からの答申や児童生徒数の減少、施設・設備の老朽化等々も踏まえながら、委員の皆様から熱心で活発な協議を通じて、一定の結論を見いだすことができました。

今後、この提言書を基に洞爺湖町の児童生徒にとって安全・安心かつ魅力ある給食提供ができるよう努力してまいります。

委員の方々のお名前と所属は記載のとおりでございます。

なお、名簿の読み上げは省略させていただきます。

続きまして、4、洞爺湖芸術館特別展オープングレセプションの開催について。

洞爺湖町出身の陶芸作家・道川省三氏による陶芸作品展「THE IN BETWEEN 火山と湖のあいだで」のオープニングレセプションを令和7年8月1日に、洞爺湖芸術館において開催いたしました。

レセプションには来賓を含め約20名が出席し、テープカットの後、道川氏の解説を受けながら陶芸作品を鑑賞いたしました。

作品は、洞爺湖芸術館の目の前に広がる洞爺湖と対岸に望む活火山・有珠山がモチーフとなっており、新作や未公開作品を中心とした12点を展示しております。

また、レセプション後には、道川省三氏による陶芸作品制作実演と洞爺 Jazz Clubの演奏によるパフォーマンスイベントをとうや水の駅で実施し、訪れた約100名の観覧者は、目の前で形づくられる陶芸作品に興味深く鑑賞していました。

5、洞爺湖町男女共同参画講演会2025の開催について。

男女共同参画の普及啓発を目的とした「洞爺湖町男女共同参画講演会」を8月27日水曜日、洞爺湖町役場防災研修ホールにおいて開催いたしました。

講師には昨年につき、北海道防災教育アドバイザーの住友静恵氏を招き、「誰にも優しい避難所とは～みんなで知ろう！スフィア基準～」と題して、障害者の方への避難所での対応や日頃の備えなどに焦点を当てた講演をいただき、約50名の参加がありました。

講演会を通じて、災害時には障害者の方への対応や日頃の備えなど、避難所運営に際して多くのことを想定する必要があることを改めて考えるきっかけとなり、男女共同参画社会への理解を深める機会となりました。

6、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読については、省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で行政報告を終わります。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第4、報告第1号総務常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

総務常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

総務常任委員長の発言を許します。

千葉委員長。

○総務常任委員会委員長（千葉 薫君） それでは、読み上げてご報告申し上げます。

報告第1号所管事務調査報告書。

令和7年9月10日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

総務常任委員会委員長、千葉薫。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

1、調査事項でございます。とうやコインの現状と課題について。

2、調査日でございます。令和7年7月29日、火曜日。

3、出席委員、私のほかに、小林副委員長、室田委員、大久保委員、越前谷委員でございます。

4、説明員等としまして、藤岡企画財政課長、もう一方、安藤企画調整係長にも出席をいただいております。

5、調査結果でございます。

「とうやコイン」事業は、町内店舗の利用促進や外出機会の増加を図ることを主な目的として1月からスタートした。多くの町民に利用していただくため、休日や夜間に登録の受け付けや販売を行い、働く世代に対する購入PRにも取り組んでいる。

また、物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者の支援を目的に国の重点支援交付金を活用し、4月から7月末までの購入期間を設け、プレミアムつき地域通貨「えーるコイン」の販売を開始した。

「とうやコイン」を利用可能な町内の加盟店の普及に努め、商工会と連携し、現時点での加盟店舗数は101店舗となった。

町内の公共施設利用におけるポイント付与については、「とうやコイン」開始当初は、公共施設でポイントのばらつきが見受けられたが、一律で1施設10ポイントに見直しが行われている。

「とうやコイン」の登録者及び「えーるコイン」の購入者については、7月15日現在（町の人口7,839人）における「とうやコイン」の登録者数は、3,732人、「えーるコイン」の購入者は3,257人、人口に対する「えーるコイン」の購入者の割合は41%となっている。

購入者は年代別に見ると、50%以上の購入割合の高い年代は、10代未満と70代。一方で購入割合が低い年代は、10代、20代が30%未満の購入割合となっている。本事業の仕組みは徐々に定着し、町の活性化につながりつつある一方、課題も現れている。

全体的な課題としまして、年代別の登録状況における利用率の低い10代から20代の若年層への改善。また30代から50代の中核世代に対するスマホの活用を期待できるポテンシャルがあり、さらなる拡大に結びつけられる可能性があること。

二つ目に、加盟店の登録状況において、全体的に観光客向けの店舗が多く、地域のポテンシャルに対し、虻田地区の加盟店舗数が少ないこと。

三つ目に、「とうやコイン」の機能について、公共施設での来館ポイントの付与がカード対応となっていないこと。また、チャージ及びカードでの残高確認ができないこと。

四つ目に、今後も継続して利用してもらうための「とうやコイン」を活用した検討及び購入額に対するポイント還元付与などの検討も必要であることなどが上げられる。

今後、これらの課題については、「とうやコイン運営協議会」を中心に検討していくものと思慮するが、課題の解決のみならず将来的ビジョンを持って、今後の地域活性化策及び普及促進策などを検討しながら、地域全体の元気の創出が図られるように進めていただきたい。続きまして、所管事務調査その2でございます。

調査事項は、ライドシェアの実証実験についてであります。調査日及び出席委員、説明員等は同じでありますから、省かせていただきます。

5、調査結果であります。

洞爺湖町では、人手不足のため運行できない夜間時間帯の交通空白時間を解消する手法として、ライドシェアの仕組みを活用した公共ライドシェアの実証実験を行い、持続的に運行可能な体系づくりに向けての検証が行われる。

期間は令和7年12月1日から令和8年2月15日までとし、公募した運転手、自家用車及び貸出車両による日本版ライドシェアの仕組みを準用するタクシー運行となっている。

19時から24時までの運行で、運行主体は洞爺湖町でタクシー事業者へ運行管理を委託する。

また、乗降者とのトラブルを防止するため、アプリからの予約による事前確定運賃制やキャッシュレス決済の仕組みを導入して実施される。

運行範囲及びドライバー募集事項等については、町・洞爺湖町商工会・洞爺湖温泉観光協会・洞爺湖温泉飲食店組合・洞爺湖温泉旅館組合・運行管理事業者等、関係者で組織する「洞爺湖版ライドシェア運行検討部会」で承認を得ており、今後も部会の中で意見調査を行いながら、洞爺湖版ライドシェアの仕組みを構築していくこととなっている。

実施については、女性など乗降者の安全性を確保できるようなドライバーの選定方法などの課題もあるが、町が中心となって関係機関と十分に協議を行いながら、検証後の本格実施に結びつくよう努力していただきたい。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で総務常任委員会の報告を受けましたけれども、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） ないようなので、お戻りください。

以上で、総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第5、報告第2号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

石川邦子委員長。

○経済常任委員会委員長（石川邦子君） 読み上げましてご報告申し上げます。

報告第2号所管事務調査報告。

令和7年9月10日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

経済常任委員会委員長、石川邦子。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

1、調査事項、洞爺湖温泉利用協同組合の現況と課題について。

2、調査日、令和7年7月23日、水曜日。

出席委員、私のほか、大屋副委員長、五十嵐委員、今野委員、石川諭委員、板垣委員。

説明員等、洞爺湖温泉利用協同組合、若狭代表理事、四宮専務理事、観光振興課、田仁課長。

調査結果。現在の組合員数は、22名（員外利用者は3名）で配湯軒数はホテル・旅館・足湯・手湯・一般利用者など40軒となっています。

令和4年度にKH-1地熱井で発生した動水位の低下に起因するスケール障害を教訓に、同様の障害が再発した際の高額な修復費用や温泉加温費用の負担を軽減するため、坑内の調査及びメンテナンス工事を2年に1回実施し、総工事金額約2,700万円（令和6年度）の2分の1を町が補助をしています。

定期的にこの調査・工事を実施することにより、KH-1地熱井の恒久的かつ安定的な利活用を図ることが可能となり、現在湯量や温度の衰退傾向は見られておりません。

今後の災害対策事業として、KH-1を含む5か所の源泉に自家発電機の設置工事を進め、万が一停電が発生しても、主要な源泉を稼働させることができ、停電から復旧までの間も安定して温泉を地域に供給することが可能となっています。

この温泉供給事業は洞爺湖温泉地区の根幹をなす事業であり、安定的な維持、運営については当組合の責務であるが、新たな資源開発及び地熱発電施設維持や配管スケール除去を含む維持管理費用などは、多額の費用を要することなどから、今後も引き続き行政の継続支援が必要と考えます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） ないということでお戻りいただきます。

以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第6、一般質問を行います。

本日は、7番、大屋議員から4番、五十嵐議員までの4名を予定しております。

初めに、7番、大屋議員の質問を許します。

7番、大屋議員。

○7番（大屋 治君） 皆様、おはようございます。7番、大屋でございます。

通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

9月1日は防災の日でした。日本において広く国民が台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の認識を深めるとともに、これらに対する備えを充実、強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減にするために、102年前に関東大震災が発生した9月1日を防災の日に定められたという経緯があります。

当時、死者・行方不明者数が10万5,000人にも上る、日本の自然災害史上最悪の被害と言われております。しかも災害発生時間帯が昼食時と重なり、多くの火災が発生して被害が拡大させたと言われております。

近年では2011年3月11日の東日本大震災は、マグニチュード9.0を観測し、国内観測史上最大の地震で巨大な津波が発生し、死者行方不明者の多くが津波によるものでした。

7年前の9月6日には、全道がブラックアウトになる胆振東部地震が発生し、厚真町ばかりではなく、近隣地帯でも災害復旧が今現在続けられているわけであります。

日本における三大地震という公式な区分はないそうですが、過去100年間で特に大きな被害をもたらした地震として一般的には、さきに述べた1923年の関東大震災、1995年の阪神・淡路大震災、そして2011年の東日本大震災です。

私は地震の学者でないので、詳しくは存じ上げないのですが、地震の規模はマグニチュードで評されます。発生メカニズムは海溝型地震、内陸直下の活断層地帯地震などに分かれるそうです。

1993年7月12日、午後10時17分に発生した北海道南西沖地震は、地震の規模はマグニチュード7.8の巨大地震であり、数分後には巨大な津波発生による甚大な被害が奥尻島に発生して、たくさんの犠牲者を出しました。

今年7月30日、午前8時25分頃、先ほど町長の行政報告にも報告ありましたとおり、津波注意報が発令になり、9時40分、津波警報に変わりました。

当町における住民が避難しなければならない災害といえば、今までは有珠山噴火災害です。その災害の対応については、噴火の前触れを知ることをごぞいしました。

当然災害が発生したら、以前から言われているのが、防災は自助、共助、公助なわけです。

が、一刻を争うときには、公助に頼らなければならないのは当然至極であります。

今回の津波避難は、ふだんの避難訓練と違った緊張感の中で避難が進められたと思います。10時8分、本町保育所児童は入江保育所への報告が議会事務局にありました。

事務局からは最初の22時30分時点での第8報発表まで逐次報告があり、避難の推移状況が分かりました。

私ばかりでなく、他の議員からも今回の津波災害に対する質問が重なるところがあると存じますが、1番目の質問をいたします。

保育所児童の避難など大過なく津波災害に対処できたと思いますが、課題は何でしょうか。

○議長（大西 智君） 平間子育て支援課長。

○子育て支援課長（平間義陸君） 初めに、今回のカムチャツカ半島地震に伴う津波警報時における本町保育所の対応状況についてご説明いたします。

津波警報の発表を受け、直ちに避難を開始し、12分後には洞爺湖役場に到着、その後、速やかに避難所である虻田小学校へ移動することができました。

避難に要した時間については、例年実施している避難訓練では、約15分でありましたので、日頃から繰り返し訓練を重ねてきた成果が現れたものと考えております。

その後、地域住民の方々が避難所に集まる中、本町保育所の児童は公用車及び徒歩により入江保育所へ移動し、津波注意報が解除された翌日まで入江保育所において保育を継続いたしました。

今回の災害を踏まえた課題としましては、津波警報となったタイミングがちょうど散歩に出る準備をしていた時間帯であったため、迅速な対応が可能でしたが、これが実際に散歩中で屋外にいた場合や昼食中、午睡中、降所であった場合など様々な状況を想定した避難対応をあらかじめ検討しておく必要があると考えております。

また現行の避難訓練では、主に避難先までの移動に重点を置いておりますが、今後は避難後の保育体制や食事の確保、提供方法などについても事前に具体的な対応を定めておくことが重要であると認識しております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 今、子育て支援課の課長のほうから答弁いただいたわけですが、各課で所管しているものがたくさんあると思いますけど、先ほど町長のほうからも総括の中で本町の津波災害の初動対応など、避難所の運営における課題等も確認されておりますので、これらの改善を図り、この経験を今後の災害対応に活かしてまいりたいという発言がございました。

それで、私が心配しているのは、たまたま今回は緊急の発令ではなくて、避難訓練みたいな形のものだったと思いますけれども、その中で実際に緊張した中で避難が行われたわけですが、確かに安全に、それぞれ職員の皆様方が奮闘したことによって無事避難が完了したのだと思いますけれども、その中で特に要支援者だとか、それからそれに近い人たち。

それから、先ほど課長のほうからも話がありましたように、実際に子供たちが、たしか保育所の園児の人たちが、園から離れたところで散歩だとか、また園の中で就寝中だとか、食事中だとかという形の中で、避難がすごくしづらいような場所の中での行動だったと思いますが、それも大過なくできたということは、本当に喜ばしい限りなのですが。

そういった避難支援者だとかそういったものの対応だとか、あと備蓄品などが充足に対応できたのか、それから避難に対する、それから今までも有珠山噴火の中でもありましたけれども、避難時にはペットがおりまして、家族以上にかわいがっておられるペットや何かの避難対応については、どのようにされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 3点ですか。

○7番（大屋 治君） はい。

○議長（大西 智君） まず初めに、要支援の関係で、お願いします。

鎌田介護高齢課長。

○介護高齢課長（鎌田智子君） 今回、避難対象区域の避難行動要支援者名簿の登録者は20名でありました。

名簿登録時、避難の支援を希望された方はうち11名おりましたが、実際に支援を受けた方は1名で、残り10名の方々は各自避難手段が確保されており、いずれも自主避難をされています。

このほか自分で避難できないと役場に相談のあった方、2世帯3名を職員が公用車で避難所まで送迎しております。

また介護事業所が主体となり、支援を行った方が3世帯ありました。

高齢者の避難支援は行政だけでは難しいため、今後も地域の支援者や関係者と連携しながら、迅速かつ安全な避難ができるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 備蓄とペットの件で、末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

備蓄の関係、それからペットの関係で答弁させていただきます。

まず備蓄について、まず、不足がないのかというご質問かと思えますけれども、今回の津波災害、飲料水、また食料など町の防災備蓄から配布を行ってございます。

飲料水につきましては、不足をしたため、すぐ災害時の支援協定を締結している業者、会社のほうから提供を受けて配布したほか、災害用ベンダーの自動販売機からも提供を行ってございます。

また段ボールベッド等の資機材につきましても備蓄をしているものから搬送させていただきます。また、各避難所へ搬出することができてございます。

またペットのいる方への対応でございますけれども、ペットを連れてきていただいた方、多くの方、今回につきましては、自家用車内での車中避難とさせていただいたところがございます。

また、自家用車のない方につきましては、他の避難所とは別に避難をしていただいているという状況になります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 了解いたしました。

適切に対応されていたということで、今後いろいろ課題が見つかるかと思いますが、ただ、今回の場合はJRも止まりました。それから、37号線も交通制限がありました。

そういう中で、地域の、要するに噴火湾に面した浜側の人たちの避難が一斉に始まったときには、交通渋滞に巻き込まれたり、また一刻も早く高いところに避難しなさいということなのだけど、線路より上でないと高いところがありませんので、その線路にJRが止まったときに、踏切だとか、横断ができなかったり、また線路以上に高いところに避難したくても、そういった列車が止まったときには、どのような対応を考えているのか。

また逆にJRのほうにそういうところには、低いところに止まらないで高いところに止まってくれとか、そういった要望等々のことは考えられないのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） JRへの対応という部分ですね。

末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 全般的なちょっと話になるかも分かりませんが、まず今回につきましては、JR、それから議員のほうからもございましたけれども、国道の閉鎖の件、ございましたけれども、可能な範囲で侵入防止の措置をとれるようにされていたところでございます。

また、JR等々につきましても、その点につきましても、考慮をいただいておりますけれども、虻田市街地につきましては、侵入防止の範囲として今回エリアとしては設けているには至っていないというところでございます。

また、避難経路の部分、関連しますけれども、高速道路の関係もございました。

今回につきましては、まず避難をする際に必要な経路を確保する必要があるから、まずそこは閉じないで住民の安全の確保に努めているという状況と、また、高台に避難をするという設定から、併せてそちらの場所を利用できないかというような形で安全確保に努めているという状況になります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 了解いたしました。

それで、幸いにして皆様方の防災担当職員が必死になって今回の避難措置をされたと思いますので、本当に大過なく避難ができたということは、誠にうれしいことございまして、関係者の皆様方に心からお礼を申し上げる次第でございます。

次に移ります。

人件費、建築資材、諸物価高騰し続けている現状で現在の本町保育所、入江保育所を一つにして複合施設として移転、建て替えを検討中ですが、期限内に当初予定どおり建設は見込めますか。

また、今現在、他の自治体ではあらゆる分野で諸物価が高騰し、また諸資材の入手が困難で建設中止やら延期やらと大変な事態であると言われております。

南海トラフ巨大地震のことやら、線状降水帯など熱中症対策のことがニュースで流れる中、思いも寄らぬときに津波注意報があり、その後警報に変わりましたが、防災担当職員各位の適切な対応により、トレイルセンターなど各施設に避難者を誘導し、津波災害に対処できました。本当に大変喜ばしい限りでございます。

そこで、たまたま有珠山噴火となりますと、他の町村にも避難先を確保できますけれども、噴火湾全体が津波に見舞われる、要するに災害に見舞われるということがございますので、隣町、また室蘭、登別、東のほうでは、長万部、森町とかそちらのほうに避難できないわけですから、洞爺湖町完結型で避難先を見つけていかなきゃならないと思います。

そういう中で、先ほど申し上げましたように、注意報が出されたときには、警報が発令になったときには、たくさんの防災担当職員が必要なわけでありまして。保育所職員ばかりでなく、保育児童の避難に労力を割かないで、速やかに避難作業に専念できる環境が大切と存ずる次第でございます。

それは一刻も猶予がないわけでありましてから当然でありますけれども、津波警報が発令になってから、本町保育所、入江保育所に避難させるのではなくて、2番目の質問としまして、複合施設が稼働できるまでの間、本町保育所児童を入江保育所で保育することができないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（大西 智君） 平間子育て支援課長。

○子育て支援課長（平間義陸君） 現在建設中の（仮称）虻田保育所につきましては、本年度より2か年の工期で着工しております。現時点では計画どおり工事が進捗しており、令和9年4月からの共用開始を予定しております。

ご提案のありました本町保育所の児童を入江保育所で保育することにつきましては、今回津波警報発表に伴う避難の際に、緊急的な措置として約1日半にわたり、本町保育所の児童を入江保育所で一時的に受け入れ、合同で保育を行ったところでございます。

この対応も踏まえ、改めて恒常的に児童を入江保育所で保育することが可能かどうかについて検討を行いました。

まず、入江保育所の定員については90名であり、本町保育所の児童36名と入江保育所の児童32名を合わせても定員内に収まるため、定員及び施設面積の観点からは、物理的な受入れは可能であり、津波災害を想定した際には最も安全な対応策であると考えられます。

一方で、現在建設中の（仮称）虻田保育所の建設に至った議論の過程においては、入江保育所の老朽化に加え、史跡内に所在しているため大規模な改修が困難であることから、統合移築することとなった経緯がございます。

実際に本町保育所の児童を恒常的に受け入れる場合には、入江保育所全体で保育室が4室しかないことから、新たに保育室を設けるための改修が必要となりますが、大規模な改修を行うことができない状況でございます。

また、本町保育所の児童を入江保育所へ移し、翌年には新たに開設される（仮称）虻田保育所へ再度移動させることとなりますと、保育所を毎年移動することとなり、子供たちにとって大きな心理的・身体的負担となることが懸念されます。

また、近年の猛暑への対応として、現在は移動式エアコンやスポットクーラーを活用しながら保育を行っておりますが、7月から8月にかけては暑くなる日も多く、保育室を移動するなどをして、何とか暑さをしのいでいる状況でございます。このような中で児童数がさらに増加した場合、暑さ対策の面でも対応が厳しくなることが想定されます。

以上のことから、本町保育所の児童を入江保育所へ恒常的に移動させて保育を行うことは、総合的に判断して困難であると考えております。

ただし、本町保育所の児童が抱える津波災害へのリスクについては、今後も継続する課題であると認識しております。

つきましては、今後移転までの1年半の間に、今回の災害において明らかになった課題の改善を図り、災害発生時には速やかに避難行動が取れるよう、繰り返し避難訓練を実施し、子供たちの安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 了解いたしました。

前回の私もこういった質問を出すときに、通常から津波災害に対する訓練は的確にやっておりますし、そういうものが来たときには、災害が押し寄せたときには、速やかに避難できる体制になっているからということで、入江保育所には本町保育所の児童を移動させないで今のままで新しい施設ができるまで頑張るということでございましたけれども。

それについては、そういう判断でございますので、私としてはそれ以上何も申し上げることができませんので、質問は以上で終わります。

あと町長のほうから、先ほど行政報告にもありましたけれども、課題等の初動対応、避難訓練だとか避難所運営だとかの総括的な回答がいただければ幸いですので、よろしく願いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まずは大屋議員、冒頭述べられました保育児童の避難など津波災害に大過なく対処できたというご指摘をいただき、誠にありがとうございます。

議員ご指摘のとおり、やはり津波や地震といった自然災害は、いつどこで起こるか予測が難しく、事前の対応想定と違い、多くの課題が露見するところでございます。

まずはこのたびの津波災害の総括についてでございますが、津波警報の発令を受け、すぐに災害対策本部の設置と非常配備態勢を執り、浸水想定区域に対する避難指示と避難所の開

設を決定し、車両や防災無線による避難広報とソーシャルネットワーク、いわゆるSNSを活用した避難情報の配信を開始したところでございます。

これと並行いたしまして、町内3か所の避難所の速やかな開設や避難行動、要支援者等の安否確認と避難対応、各避難所への飲料水や食料の配布、移動式エアコンや扇風機などの資機材の運搬を行い、これについては、地域防災計画や津波計画、避難計画に基づき、おおむね適切に対応できたのではないかと考えているところではございますが。

やはりそういった点を踏まえてもう一度この防災無線、メール配信の情報発信、避難経路、避難場所への動線、そしてまた、ハザードマップにおける避難地域の人の動きなど、シミュレーションと違った、気づかなかった点もあろうかと思えます。

今、職員アンケートや、また各課の当日の行動を検証して、現実的で効果的な備えにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

本日も指摘いただいたことを引き続きしっかりと真摯に考えながら前に進めさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで7番、大屋議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を11時10分いたします。

（午前11時00分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前11時10分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、8番、大久保議員の質問を許します。

8番、大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 8番、大久保富士子でございます。

今回の1点目は、7月のロシア・カムチャツカ半島付近で起きた地震による津波警報時の対応を振り返り、洞爺湖町の防災対策について。2点目は地域で子育てを支えるファミリーサポートセンター事業についての2点をテーマに、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

多くの議員さんが今回で防災の一般質問をする中、私は避難所の対応と自主防災組織に焦点を当てて質問をしたいと思っております。

それでは、1点目の防災対策についての質問でございます。

日本の防災課題の一つに、避難所環境の改善が挙げられております。

能登半島地震での体育館の固い床での雑魚寝、不衛生なトイレ環境などは、関東大震災以

来大きく変わっていないとも言われております。

そこで、国は来年度中を目指し防災庁の設置準備を進めております。防災庁が特に強化すべき取組として、スフィア基準を踏まえた避難所生活の抜本的改善が盛り込まれております。

先日、洞爺湖町でも「誰にも優しい避難所とは～みんなで知ろう！スフィア基準～」とのテーマで防災講演を行いました。

日本ではとにかく20人ごとにトイレを確保するなど、最低基準ばかりに目が行っている印象があります。防災に対して最低基準の基盤となる人道憲章にこそ、深い意義があります。

国際人道法や国際人権法などを反映したスフィア基準の人道憲章には、災害などの被災者に尊厳ある生活への権利、人道支援を受ける権利、保護と安全の権利の三つがあることが明文化されております。

そして、政府はスフィア基準を適用した避難所改善を整備すると明言し、今回の防災庁の役割の提言にも盛り込まれております。

やっと日本でも被災者の権利を守るため、人道的な災害支援を確立するスタートが切られたと考えられております。我が町として、有珠山噴火に備え、避難所環境の抜本的改善への人道的な災害支援を期待するところでございます。

9月1日は防災の日であります。大規模な地震や台風、大雨など災害への再確認をし、防災・減災対策を一層強めることが大切です。

7月30日、ロシア・カムチャツカ半島付近を震源とする地震が発生し、地震の規模はマグニチュード8.7の推定で、気象庁は太平洋側を中心に津波警報と津波注意報を出しました。岩手県久慈港で1.3メートルの津波を観測し、北海道から沖縄にかけ22市町村に到達をいたしました。

洞爺湖町では、被害は確認されなかったとの報告ではありますが、そこで津波警報時の町としての対策についてお伺いいたします。

津波警報の発表を受け、西胆振の沿岸自治体では住民に避難を指示し、避難所を開設しました。そこで避難指示による当町での避難所開設、避難区域、避難者人数などについてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、まず避難指示区域につきましては、大磯町、本町、浜町、旭町、入江の一部、並びに高砂町の一部としてございます。ハザードマップの津波浸水想定に基づきまして、このたび避難指示を発令してございます。

避難所につきましては、30日の午前9時45分の避難指示の発令後に、公共施設3施設を一般の避難所として開設をしました。

また、健康福祉センターさわやかにおきましては、福祉避難所として開設をしております。午前10時15分には開設を完了してございます。

各避難所施設内への避難所のほか、避難所屋外の車中避難、一時避難になりますけれども、

また洞爺湖温泉のバスターミナルで移動困難となった観光客の方を含めまして、最大で575名の方の避難の確認をさせていただきます。

午後9時の避難指示の解除後におきましても、避難を余儀なくされている方がおりましたけれども、翌31日まで継続をして虻田小学校を開設させていただきます。

全ての方がご自宅に戻られた時間につきましては、午前8時20分と閉鎖と併せて確認をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 8番、大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 避難所開設の、まずは対応、ご苦労さまでございました。

午前9時45分の避難指示の発令後、10時15分には避難所の開設が完了したとの今、答弁でございました。

基準としては、一般的には避難所開設は一日かかると言われております。規模によっても避難所開設は違うのですけれども、でもこの30分程度で避難所を開設したという、この避難所の開設は利用者の利用が可能という時点で開設と言われているそうです。速やかに避難所を開設したのかなと何か思いました。

虻田小学校が翌日の朝で閉鎖したこと、また観光客をはじめ、住民の方の車中避難を含めて様々な施設の協力により対応することができたという、今回の答弁でありました。

また、要支援者などの対応のために福祉避難所も開設したとのことですが、それでは、福祉避難所開設に当たっての具体的な対応についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） まず初めに、福祉避難所の概要につきまして簡単にご説明をさせていただきますが、高齢者や障がいをお持ちの方、妊産婦、乳幼児など災害時に避難生活において特別な配慮を要する方々が利用するための二次的な避難所となっております。

通常の避難所で生活が困難な状況となります場合には、移送によりまして受入れを行うなどして、保健師等の専門職による支援体制の下、配慮を要する避難者の体調や個々の既往症等に応じた健康観察を行うなど、町におきまして定める災害時保健活動マニュアルに基づきまして、適切な対応に努めているところでございます。

このたび開設をいたしました福祉避難所での対応状況についてでございますけれども、配慮を要する方と一般の方と合わせまして、計16名の避難者の受入れを行ったところでございます。

福祉避難所では、要配慮者の方のための昼食、夕食の調達と合わせまして随時に健康観察を行いますとともに、より安心安全な環境を確保する観点から、医療機関並びに社会福祉協議会との連携の下に、避難者のうち、4名の方を町内病院のほうに移送するなどをしまして、必要に応じた臨機応変な対応に努めたところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 8番、大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 16名の避難者の受入れをしたとのことですが、そのうち、4名の方を病院に転送されたとの答弁であります。入院したか大事に至らなかったかをちょっと心配だったので、お聞きいたします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの避難者の方のうちの4名の方の移送ということのその後の状況といったところでございますけれども、病院さんのほうにもその後4名の方だけじゃなくて、全体的な避難者の方も含めまして確認をさせていただきましたけれども、その後体調について悪化をされた方など、特別そういった報告については受けていないということで、大事に済んだものと、町としては認識しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 8番、大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 避難のストレスとかで体調を崩したと捉えさせていただきました。災害関連死とかもありますので、体調のことはとても心配しておりました。

津波警報当日、3か所の避難所を訪問しましたが、体育館の舞台に大型スクリーンや、また玄関にラジオ、避難所内にはテレビで災害の程度や津波の到達について情報を行っている避難所もあれば、情報提供をしていない、できないという避難所も見受けられました。

避難された方に安心をしていただくために情報提供が大変大事かと思われまます。そこで、避難所の被災者への情報提供について、町の考え方をお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 避難所に避難された方の情報提供の関係でございます。

避難指示が発令されてから解除となるまでの間、避難されている方々におきましては、災害の程度、それから津波の到達がいつ頃になるかなど、当然不安に感じている方がいらっしゃるかと存じます。

避難所の開設に当たりましては、大型スクリーン、ラジオなどを配置しまして、その都度リアルタイムによる情報提供を行ったところでございますが、避難所の一部におきましては、コンセントなどの整備がされていなく、近くにないという状況もございました。そのことから、テレビなどの設置ができない状況にあったと伺ってございます。

今後におきましては、避難生活長期化を視野に避難している町民の方々が適切に情報を把握しまして、安全安心に避難生活を送ることができるよう、その点につきましては、情報提供について対応していきたいと考えてございますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 8番、大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 住民の皆様に対する情報発信も不十分でしたとのことですので、今後の課題として取り組んでいきたいと今、お話を聞きました。

2000年の有珠山噴火の際に、避難所の情報提供が課題であったとも伺っております。各避難所に指定されている全ての施設に情報提供のための整備が設置されているかどうか再質

問してよろしいでしょうか。

○議長（大西 智君） 分かる範囲でいいですか。

○8番（大久保富士子君） はい。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 当時の件でございますけれども、実際にちょっと繰り返しの答弁にはなるのですけれども、今回の短期間での対応というのはございましたので、当然先ほどの答弁内容のとおりになりますけれども、当時の有珠山噴火の関係ですね。

当時私、洞爺のほうの防災のといいますか、担当してございまして、当時の避難の関係、繰り返しますと、やはり玄関の入り口にラジオがあったり、テレビがあったりというようなこともございましたので、その点は対応ができたのかなという私は認識しているところでございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員が今質問をしたのは、各施設に避難所にそういう情報提供の機具があるかないかということの質問だったかと思うのですけれども、分かる範囲でいいのですけれども。

末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 一部施設においては、整備はされていないところでございますけれども、今回の災害を踏まえて、その点確認をしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） しっかり確認お願いしたいと思います。

指定されている施設には、情報提供ができるような整備をお願いしたいなと思っております。

今回の津波災害の避難所開設の体験は町においては、今後の災害に生かされることが多くあったのかと思われま。

前回の有珠山噴火から25年が経過して、その当時の災害を経験されている職員も少なくなり、洞爺湖町は人口も減り、さらに町職員の全体数も減っていることなどから、今後の災害において避難所運営などに障害が生じることがないかと懸念をしております。

この対策についての町の考えをお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 今回の災害を受けての職員数の関係でございますけれども、当町の現在の職員数につきましては、令和6年度末で147名の状況でございます。当時2000年の噴火の際におきましては、旧虻田町、旧洞爺村の職員を合わせて220名ほどということでしたが、おおむね3割程度、職員数は減少という状況でございます。

議員ご承知のとおり、2000年噴火から25年が経過をしまして、災害の経験のある職員が少ない状況にもございます。

当町におきましては、年2回の訓練を通じまして有珠山噴火はもちろんのこと、近年多様

化をしている災害に対する備え、また個々の防災に対する意識づけを含め、職員の訓練を実施しているところでございます。

避難所の設営体験や、防災備蓄食料の調理体験、避難所運営ゲームによる避難所の運営を想定しました防災学習会のなどに職員を参加させまして、避難する側だけではなくて、避難住民を受け入れる側としての人材の育成を図っているところでございます。

今回は、平成23年以来、14年ぶりの避難指示となりました。先般の町内の総括の中にもおきまして、より実践に即したものとなるように、今後の職員訓練や研修の見直しをしたいという考えでございます。

避難所運営につきましては、避難所内の自治組織によりまして運営することとしております。住民の皆さんに対する啓発活動にも力を入れていきたいと考えておりますので、その点もご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 職員については、住民の受入れの人材育成を図っていききたい、より実践に即したものとする訓練や研修の見直しをしていききたいとのことであります、今。

また、避難所の運営は避難所内の自治組織により運営をすることとし、町民に対する啓発活動にも力を入れていききたいとのことであります。

全国的に台風や線状降水帯の発生が多く、各地域で被害を受けております。近年は気候変動に伴い、豪雨災害、被害が頻発化、激甚化しており、防災対策とともに自分の命は自分で守る、自助の意識徹底が欠かせないと言われております。

今回のような被害で避難指示が発令された場合、自主防災組織の役割が非常に重要になってくると思われました。

当日自治会長さんが避難所に来て、また自治会に戻ろうという話をされておりました。

回ったところ、1軒だけ声をかけてこなかったことがすごく心配しておりました。そのことがとても悔いているようで、それこそ自分の自治会に戻るか戻らないか迷っておりました。そんなことがあったので、自主防災組織の役割が非常に重要だなと感じました。

現時点での自主防災組織の設置状況及び次期有珠山噴火に備えての課題などについてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、近年におきましては、議員もご承知かと思っておりますけれども、あらゆる災害、これを想定しなければならない状況でございます。

最近では特に令和6年1月1日発生の能登半島地震、近所の方と一緒に避難した方、また近所の方に助けられた方の声を聞かれております。近所のつながりがとても大切ではないかなと考えているところでございます。

当町には現在八つの自治会におきまして自主防災組織が設立されてございます。自主防災

組織にはもちろんではございますけれども、ご近所の方々とのつながり、今後の災害に備えていただくことが大切ではないかなと考えているところでございます。

幾つかの自治会と協議をしているところでございますけれども、自治会自体におきましても会員の減少、役員の担い手不足、このことから自主防災組織の設立が難しいといったご意見もいただいているところでございます。

これらの問題につきましては、有珠山噴火災害に限らず、災害全般に共通した課題と言えるかと思えます。

自主防災組織設立はもちろんなのですが、それだけにこだわらず、自助、共助、近助を基に行動することができるよう、自治会やサークルなどの各団体の協力をいただきながら、災害時の避難行動などに啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 今、お話を聞きまして自主防災組織のことは大変に難しい問題だと感じました。

とにかくみんなが声を掛け合い、そして避難を迅速にできるような体制づくりをお願いしたいなと思えます。

8月30日から9月5日までは防災週間であります。

今回のロシア・カムチャツカ半島付近で発生した地震津波に伴い、太平洋地域に津波警報が出された際には、猛暑のため避難所の暑さが問題になり、避難場所をエアコンのある施設に変更するなどの対応が全国で課題になりました。

今後の災害対応で、洞爺湖町として様々な課題が浮き彫りになったと思うところでございます。次期噴火はいつ始まってもおかしくないと言われている有珠山噴火に備えて、迅速な対応を期待するところでございます。

町長に答弁をしていただかなくても大丈夫です。たくさんの方が防災に答弁をすると思いますので、同じような答弁なので、時間がかかると思いますので、どうぞよろしく願います。

それでは次の質問にいきます。

令和5年に子育てをしているお母さんたちより、ファミリーサポートのご相談をいただき、一般質問を行いました。今回で3回目のファミリーサポート事業の質問であります。

介護予防、地域支え合いサポート拠点事業の補正予算が9月会議で計上することの説明を受けました。この事業の機能の一つにファミリーサポートセンター事業が実施されると聞き、地域支え合い支援が重要視させる中、子育て支援などにおけるファミリーサポートセンター事業の進捗状況についてお伺いいたします。

2度目のファミリーサポートセンター事業の実施に向けての質問の際には、課題としてアドバイザーの配置など体制の準備が整い次第、事業の実施に向けて着手していきたいとのことでありました。

このたびの補正予算に計上されることにより、ファミリーサポートセンター事業の実施の予定についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 平間子育て支援課長。

○子育て支援課長（平間義陸君） ファミリーサポートセンター事業の導入につきましては、これまで慎重に検討を重ねてまいりました。

事業の実施に当たり、最大の課題となっていたのは、育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方の間を調整するアドバイザーの配置をはじめとする体制整備でありました。

この点については、既にファミリーサポートセンター事業を実施している市町村への施設や聞き取りを行うとともに、対応可能な事業者の確保に努めてまいりました。その結果、人員体制について一定のめどがたったところでございます。

本議会に補正予算として提出しております介護予防地域支え合い拠点モデル事業の機能の一つとして、ファミリーサポートセンター事業を実施していく予定でございます。議決後は順次準備を進め、令和8年1月からの事業開始を目指してまいります。

また、利用のニーズについても少し触れさせていただきたいと思っております。

昨年度に策定した第3期子ども・子育て支援事業計画に伴うアンケート調査によりますと、未就学児を持つ世帯のうち、42.9%が一時的に子供を預けられる仕組みが必要であると感じていることが分かりました。

これは経済的支援に次ぐ重要な子育て支援策として位置づけられており、ファミリーサポートセンター事業の利用を希望する世帯も17.5%に上っております。

こうしたことから一定のニーズが確認されているところでございます。町といたしましても、こうした地域のニーズを踏まえて体制整備を進めてきた結果、現在事業実施に向けた準備が整った段階でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 地域のニーズを踏まえた体制と事業実施に向けた整備が整ったことで事業を進める段階まで来たということが答弁で分かりました。

地域の子育て支援において、重要性を増しているファミリーサポートセンター事業の目的及び内容について確認の意味でお伺いいたします。

また、子育て世帯がこの事業の活用により、どのようなメリットがあるかもお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 平間子育て支援課長。

○子育て支援課長（平間義陸君） ファミリーサポートセンター事業は、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方を結びつけることで、地域における子育て支援を促進することを目的としております。

本町におきましても、このような地域の助け合いによる柔軟な支援体制を構築することにより、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、安心して子育てができる環境を目指しており

ます。

具体的な支援内容といたしましては、保育所、学校、習い事などへの送迎支援や、保護者の就労、通院、リフレッシュの際における一時的な預かり、さらには放課後や休日の子供の見守りなど、ちょっと助けてほしいといった日常的なニーズに対する内容となっております。

既にファミリーサポートセンター事業を実施している市町村からの聞き取りによりますと、預かりに関しましては、保育所や幼稚園の一時預かり事業、また放課後児童クラブの利用が可能であることから、本事業においては、特に送迎支援に対するニーズが高い傾向にあるとのことでございます。

また事業の実施に当たっては、対象となる児童の年齢、対応可能な時間帯、利用料金など今後詰めていくべき点もございますが、既に実施している自治体の取組を参考にしながら、まずは試験的な運用を行い、地域の実情や利用ニーズを踏まえて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、子育て世代が本事業を活用することによるメリットについてでございます。

本事業には多くのメリットがあると考えております。例えば早朝や夜間、急な用事などの際にも柔軟に対応できる仕組みであることから、保護者が就労を継続しやすい環境づくりに寄与するものと考えております。

また、地域の信頼できる人材とつながることができるため、安心して子供を預けることができ、精神的な負担軽減にもつながります。

さらに子育て中の孤立感や不安感の解消、親同士のネットワーク形成にも寄与するなど、地域全体の子育て力の向上にもつながるものと考えております。

加えて、子供にとっても、親や保育所以外の大人との関わりを通じて社会性を育むよい機会となり、多様な人との交流が子供の成長により影響を与えるものと捉えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 様々なメリットもあり、地域の実情や利用ニーズを踏まえて柔軟に対応してまいりたい、また、地域全体の子育て力の向上にもつながることと考えているとのことでありました。

特に送迎支援に対するニーズが高い傾向性があるようであります。送迎支援にはJR洞爺駅からの高校送迎の支援があれば助かるとお聞きしております。高校生まで支援対象にと思いますが、再質問で町の考えをお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 平間子育て支援課長。

○子育て支援課長（平間義陸君） 今ご提案いただいた内容につきましては、地域の実情や利用ニーズを踏まえ、利用しやすい事業になるよう検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 地域全体で子育てを支え合えることが大切かと思うところござ

います。ファミリーサポートセンター事業の実施に当たり、住民の方々の協力が必要不可欠だと思います。

先日アドバイザーの事業所の方よりサポートする方、サポートされる方の町民への協力の声かけについてお願いをされました。

そこで町としての町民のサポートがあったからこそ、この事業が実施できると思います。町として事業の実施に当たり、町民の協力体制についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 平間子育て支援課長。

○子育て支援課長（平間義陸君） ファミリーサポートセンター事業の実施に当たっては、地域住民の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、特に子育ての援助を行う方の確保が重要な課題となっております。

本事業は、子育て中の家庭を地域全体で支え合うという趣旨の下、子育て経験のある方や地域貢献に意欲のある方々が比較的柔軟な時間帯で活動できる仕組みとなっております。

そのため退職後の世代や地域活動に関心のある方々に加え、子育て世代の方でもお子様が成長され、時間的に余裕が生まれた方々など幅広い層の方々に参加を呼びかけていく必要があると考えております。

今後は援助を行う会員としてご協力いただける方の募集を進めるとともに、必要な研修を実施し、安心して活動いただける体制の整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 私もこのサポートの協力に向けて尽力してまいりたいと思っております。

最後にこの地域支え合いサポート拠点事業の町長が子育て支援に力を入れておりますので、大事なことなので、町長の思いというか、意気込みを最後にお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、大久保議員から子育て支援のファミリーサポートセンター事業、いわゆるファミサポの役割、育児サポートの提供、そしてまた地域ネットワークの構築、育児に関する情報提供、そして子育て家庭にとって欠かせない支援拠点であるということは、十分認識しているところでございます。

このファミリーサポートセンター事業につきましては、ちょうど7年前ほど、最初は1番議員のほうからあって、その後、令和5年、6年、今回ということで、大久保議員からは3回目のファミサポの意義、必要性についてご提案いただきました。

いろいろ実施について、なかなか意義は分かっているのですけれども、人的な形ということで、このたび先ほど担当課長からありましたように、人員体制について一定のめどがついたということで、これは行こうということで、このたび提案いただいたということで。

これから細かいところは一般議案の中でございますので、介護予防地域支え合い拠点モデル事業の機能の一つとしてファミサポを上程させていただいておりますので、その中でもま

たご審議いただけるかと思えますけれども、ぜひこれは前に進めていければ地域を支え合い、支援が重視されている中で、まさしくこの子育ての事業を進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） じゃあ、私も期待いたしまして、これで一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで8番、大久保議員の質問を終わります。

ここで昼食休憩に入りたいと思えます。再開を午後1時といたします。

（午前11時46分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、6番、室田議員の質問を許します。

6番、室田議員。

○6番（室田崇行君） 6番、室田崇行です。どうぞよろしくお願ひいたします。

お昼明けでちょっと眠くなったりもするかもしれませんが、眠くならないように、ちょっと質問していきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今回は、大きく2件、水辺空間を生かしたまちづくりについてと、もう一つは虻田地区の振興策についてお聞きしていきたいと思えます。

まず1点目です。

温泉地区における遊歩道沿いの空間の活用は有効かと考えるが、町の考えはということですが、最近温泉街も人が戻ってきてにぎわいが結構あって、人がすごい、遊歩道もそうですけど、行き来している状況かと思えます。

遊歩道沿いのその空間を生かしていく質問の前に、やはり足元がしっかりしていないといけないかなと思うので、遊歩道、最近ちょっと傷んでいるところが見受けられますが、遊歩道の現状について、まずお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 洞爺湖温泉の湖畔遊歩道の現状についてということで、答弁をさせていただきます。

湖畔遊歩道につきましては、玉石と平板ブロックで整備されている道路でございます。整備から約40年以上経過し、玉石が剥がれたり、ブロックが割れたりしているような状況でございます。

特に5月のマラソンとか8月のトライアスロンの前には、そういった穴が空いたところをモルタルで埋めるなど修繕を行いながら維持をしているところがございます。

老朽化に伴う改修に関しましては、整備手法や補助金等の財源確保を調整しつつ、洞爺湖温泉らしい遊歩道整備に向けた検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。足元をしっかり固めて遊歩道の整備を進めていただければなと思います。

温泉街ですが、見ると噴水公園も人がいっぱい、駐車場があふれていたり、温泉街の中心もいっぱい人がいるのですが、特に日中の時間になると、お昼ですけど、ちょうど飲食店は行列ができていたりするのですが、スマホを見ながら人がちょっとさまよっていたりですとか、そういった様子を見受けられるのですが。

その辺り、飲食店の不足ですとかは、町のほうはどのような認識をお持ちですか。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○田仁観光振興課長（田仁孝志君） 現在の洞爺湖温泉、議員がおっしゃるとおり、大変多くの観光客に来ていただいております、特に日中の昼食時間帯は毎日、日帰りバスのツアーが1台から2台入ってくるなど大変にぎわいを見せている状況でございます。

一方で、日中の飲食店においては、店に入り切れずに路頭に迷っているようなお客様も多く見受けられる状況となっております。

実際に、私もお昼休みに洞爺湖温泉の飲食店を利用させていただいておりますけれども、混んでいて入ることができなかったというような経験も何度もしているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

飲食店不足といいますか、お昼のこの時間帯になかなかご飯が食べられないというのは、観光地としてもちょっとここは対応していく必要があるのではないかなとは僕はちょっと考えています。

この課題に対してですけども、温泉の遊歩道沿いの空間があるかと思いますが、そういったところにキッチンカーを配置したりですとか、そういった方策で課題解決に向けて遊歩道沿いを有効的に使っていくのはよろしいのではないかなと思いますが、その辺について、遊歩道全体の活用についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○田仁観光振興課長（田仁孝志君） 遊歩道沿いの活用につきましてですが、温泉街の飲食店の混雑状況からも観光客の皆様にご満足していただける観光地づくりとにぎわいの空間の創出のために、キッチンカーあるいはオープンカフェといった取扱いについて、地域の皆様のご意見を伺っていきたいと考えております。

地域全体の経済効果につながる取組が必要かと思っておりますので、特に飲食店組合、それから地域の各事業者さんの声を聞きながら、慎重かつ迅速に検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。事業者さんですとか、関係者の様々な意見も聞きながら進めていただけたらと思います。

次、珍小島公園の水辺環境の整備について町の考えはというところですが、最近暑くて水辺を求める人が結構増えているかと見ています。

そこで、珍小島公園、あそこは駐車場があるわけですが、アクティビティなどの水辺を求めている人が増えているかと思いますが、その辺り、町としてどのような認識をお持ちでしょうか

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○田仁観光振興課長（田仁孝志君） アクティビティなど水辺を求める人が増えていると思うが、その認識はという質問かと思えます。

湖を活用したアクティビティとして洞爺湖ではカヌーやサップなどをされる方が非常に増えてきているなというところがございます。

特に温泉街では駐車場が整備されております珍小島、こちらのほうで水に親しみながら遊ばれている方が増えているということで認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。温泉街のほうで水辺に親しめるところいったら、やはり珍小島の公園、あそこになってくると思いますが、結構最近、人が集中していたりですとか、そういったのも見受けられるのですが。

珍小島公園の駐車場からすぐ前の水辺のところは大きい岩があったりしてちょっと水辺には下りにくい状況にはなっているかと思えます。特にカヌーとかサップとかカヤックとかそういう大きいものを持って下りてくるのはちょっと難しいのかなとも感じます。

そこでなのですが、水辺に下りやすいような環境をつくったり、温泉街のほうでなぎさを求める声も少しあったりもするのですが、その辺りの環境整備と、あと珍小島公園のトイレ、あそこもよく使わせてもらうのですが、ちょっと古かったりして。

幼少期の頃はよくトイレを使って、最近使うと幼少期の記憶がちょっとよみがえってくるトイレではあるのですが、そのちょっと古いトイレになってくると思うので、その辺りの整備についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○田仁観光振興課長（田仁孝志君） 湖岸については、国立公園の第一種特別地域でございます。

環境省のほうにも確認したところですが、砂などで埋立てをするということは、禁止され

ているとのことをごさいます。砂浜のなぎさ整備を人的に行うということではできないという
ような見解で理解をしているところをごさいます。

また、珍小島公園のトイレをごさいます。こちらは老朽化が進んでおり、更新時期である
と認識しておりますことから、財源の確保に努め、改修を検討していきたいと考えていると
ころをごさいます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

珍小島公園の砂を投入して埋立てするというのはなかなか厳しいという今、答弁だったか
と思いますが、できる限りでちょっと岩をよけたりとか、ちょっと簡易的なスロープみたい
なのを作ったりとか、そういったのもちょっと工夫して考えていただければと思います。

次に、（3）に行きたいと思います。

とうや水の駅を中心とした水辺空間の活用は有効かと考えるが、町の考えはというところ
ですが、とうや水の駅、あそこは2階もあるのですが、売店のところを歩いて上がっていか
ないといけないので、知っている人は上がっていくと思うのですが、知らない方はなか
か上のほうにまで行きにくいなと思っています。あその2階のスペースも有効活用をして
いく必要があるのではないかなとも考えています。

あと水の駅の湖畔側のほうも、あそこスペースが結構広くて、ちょっと遊歩道みたいな感
じになっているかと思うのですが、洞爺のほうもお昼の時間帯ですとか、ちょっと食べる
ところがないのもお聞きしたりもして、自分もそうちょっと感じているのですが。

そういった空間をうまく使って飲食店不足の解消ですとか、あと、利用しやすいように、
カヌーとかカヤックとかもやる人が結構増えてきているので、そういったところの水辺の空
間をうまく活用していくのはどうかなと思うのですが、町の考えとしてはいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 後藤地域振興課長。

○地域振興課長（後藤和郎君） とうや水の駅及び湖側の水辺空間の活用についてのご質問か
と思われませんが、とうや水の駅につきましては、2階のスペースの有効活用が現在、議員の
おっしゃるように課題となっております。昨年5月に2階の利活用にかかる提案募集を町
内回覧及び町のページを通じて行ってございます。

結果としまして、コワーキングスペースだとかトライアルキッチン、またスタンドカフェ
の提供だとか体験型飲食施設の設置など5件ほどの提案がございましたが、即現実に結びつ
く提案では、その際ございませんでした。

また本年7月には町と包括連携を結んでいるアウトドア企画開発、また運営を行っている
事業者の方々が来町されまして、協定に基づく地域活性化や交流人口の創出に関する視点で、
当町の水の駅の現地視察を行っていただいております。

その中で水の駅2階の活用については、構造上の課題が指摘されておまして、2階に上
がる動線がよくないとの結果でございました。その際、1階売場の在り方など改善につな

る提案がなされております。

また湖側の水辺空間の活用につきましては、キッチンカーの呼び込みを通じて地元食材の提供を図るなど活用の可能性について助言を受けてございます。

こうした結果を受けまして、洞爺まちづくり観光協会と情報を共有しまして、よりよい活用に結びつけてまいりたいと現在、協議を重ねております。よろしく願いいたします。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。洞爺のほうは水の駅が核となるかと思うので、そこを中心に地域の活性化につなげていただければと思います。

次（4）に移っていくのですが、地域活性化とブランド力向上のためにも、かわまちづくり計画の策定が必要かと考えるが、町の考えはどういうところですか。

この「かわまちづくり計画」というのは、洞爺湖は二級河川の長流川水系で、この一応川という部分にも当てはまるので、これは国交省のやつなのですけれども、かわまちづくり計画の策定の手引というのがある、そこからちょっと印刷してきたのですけども。

かわまちづくりとは河川空間と町空間が融合した良好な空間形成を目指す取組のことです、と書いています。水辺はその使い方や知恵によって新たな価値を生み出す可能性を秘めています。地域の景観や歴史文化及び観光基盤などの資源や地域の創意に富んだ知恵を生かし、市町村ですとか民間事業者、地元住民と河川管理者、こちらは室蘭の開発局になりますかね、と連携の下、進めていくというものなのですが。

こちらで実現できることというので載っていたのは、地域の活性化、あと観光客の増加、地域ブランドの向上、洞爺湖というのは結構ファンが多くて、そういったもっとブランド力の向上もしていくのも必要なかなと感じます。

このかわまちづくり計画で取り組む過程で得られるものというのもあったのですけども、これは川と町の新たな可能性、地域資源の発見ですとか、発掘につながるというところですよ。

あと二つ目、関係主体のネットワーク形成。市町村ですとか、河川管理者、地域住民、事業者、関係団体などとのネットワーク形成につながる。

三つ目が、地域の将来像の共有につながるという部分で、地域の皆さんと議論をすることで、どういった水辺の空間がいいのか、とても洞爺湖というのは注目されていますし、雰囲気もいいところなので、そういったところでも地域住民と事業者といろいろ話合いをして理想の水辺空間をつくっていきましょうという部分になります。

四つ目で資金の確保につながる。多様な主体による合意形成を伴うため、地域の重要な施策として位置づけられるとともに、事業の確実性、計画を立ててやることでもあるし、予算の確保をしやすくなるといった部分もあります。

あと地域の課題解決ですとか、地域のシビックプライド、地元愛みたいなどころにもつながるというところにもなっています。

こういった計画を立ててやっていくことで、交付金の事業にもつながってくるところで、社会資本整備総合交付金ですとか、これは国のほうで2分の1出る事業なのですけども、そ

ういった計画を立てて、財源を確保していく。

また、財源の部分ではクラウドファンディング、ふるさと納税のですとか、やって財源を確保して水辺空間の創出ですとかにつなげていくという、この計画になってくると思うのですが、これらの水辺空間を生かして、かわまちづくり計画の策定をしていくことが重要なのではないかなと思うのですが、その辺りの考えはいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○田仁観光振興課長（田仁孝志君） ただいま議員からありました国交省のかわまちづくり計画の策定が必要ではないかというようなご質問かと思えます。

これまで議員から三つあった質問を含め、水辺の空間、それから町の空間を融合したにぎわいあるまちづくりの整備につきまして、町としてどこまで整備をしていくかということも協議をしながら、議員から提案のありました、かわまちづくり計画支援制度についてしっかりと調査研究をさせていただきつつ、ほかにもまたこのような有望な支援制度がないかということも含め、調査をしながら整備の際には財源確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

遊歩道の整備ですとか、あと水の駅の2階への動線の確保ですとか、そういった部分も計画に盛り込んで、ちょっとお金かかる部分は交付金で助成していただいて、あとクラウドファンディング等を活用してやっていくのが有効なのではないかなとちょっと考えました。

そこで、このかわまちづくり計画と水辺空間を生かしたまちづくりについて、町長の考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、室田議員からございました温泉地区と、あと水の駅のほう、ありましたけれども、本当にこの珍小島、水辺整備あと、とうや水の駅の周辺の水辺空間というところは、本当に常日頃感じているところなのですけれども。

私も1週間に数回ちょうど朝、湖畔沿いを歩いて散歩したりジョギングしているのですが、その中で本当に多くの観光客が朝、夕問わず散歩したり、湖水の水辺を楽しんでいることを感じております。

しかし、遊歩道の劣化というのが非常に多くて、ブロック割れしている箇所も多くて、モルタルで埋めるということで、例えば洞爺湖マラソンのときとか、あるいは北海道トライアスロンのとき、直前にはやはり担当課のほうにも指示して、できるだけ経費をかけないような形で修繕しているというのが現状なのですけれども。

今、議員のほうからございました国土交通省の河川空間の利活用を進めるための支援制度、かわまちづくり計画、これについては、残念ながら議員ご指摘になる前は知らなかった制度なのですが、ご提案いただきながら、ちょっと担当のほうとも今、調整しているところでございます。

こういったご提案いただいた国交省の技術や財政支援を受けながら、水辺観光資源として活用するということは、やはり観光地においては回遊性の高い、ぐるぐる、いろいろ回っていく遊歩道ですとか憩いのスペースの整備が可能であると思いますので、さらには観光客の滞在時間や地域経済の活性化につながってくると思いますので。

この水辺については、担当課のほうとも含めて、これはまず計画作らなければいけないという、その後の話になってこようかと思っておりますので、その点についてしっかりと対応をさせていただきたいと思っております。

さらには水辺環境を整えることによって、先ほど来ありますけれども、津波、有珠山噴火ですとか災害時の、やはり避難経路や防災機能にも寄与すると思っておりますので、その点、実際に採択された自治体が、網走湖、あとまた千歳市と旭川市などございますので、そこら辺のところを検証しながら、洞爺湖町でも適用できるかどうか検証していきたいと思っております。

またそれとは恐らく、この交付金とはちょっと違うところとは思いますが、水の駅の2階の部分については、先ほど担当課のほうからございましたように、提携を結んでいるアウトドア関係の会社と一緒に、水の駅ですとか、親水公園ですとか、いろいろご視察をいただいて知見をいただいたところでございます。

最初水の駅に行ったときに、会社の方たちが水の駅に入った段階で空白スペースになっていて、両サイドに食べ物と物販があると。いや、町長、違うでしょうと。普通は玄関入って一番前が一等地なのだから、そこに本来ですと商品を置かなければいけないと。今、6,000万か7,000万ですけれども、売上げが、もしこれだけを変えただけでも1億数千万にはなりますよというご指摘をいただきました。

しかしながら、いろんな様々な、また改修するという点で財政難もございまして、そこら辺もいろんな財源のほうも工面しながら、なるほどなど、やはりプロが見れば、その動線を見てその売上げや商品の取扱い、そしてまた2階についても担当からありましたけれど、非常に動線が悪いといったご指摘も受けましたので、それは今後の課題として改善できるように努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。民間の知恵もいただきながら進めていっていただければなと思っております。

次に件名の二つ目、虻田地区の振興策についてに行きたいと思っております。

地域の顔である洞爺駅前さらなる活性化は必要かと考えるが、町の考えはというところでは、洞爺駅前、バス待ちの観光客の方がいっぱいいたりしますが、町としてこの駅前の活性化という部分で、認識、考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまのご質問でございます。JR洞爺駅はJRを利用して洞爺湖町を訪れる観光客にとって、町の第一印象を形づくる大変重要な場所で、まさに洞爺湖町の玄関口であり、議員ご指摘のとおり、地域の顔でもあります。

観光客にとっては、ここから洞爺湖や洞爺湖温泉などへの景勝地へ向かう出発点であるとともに、町内外の交流の拠点でもございます。

また、地域住民にとっても日常生活や通勤、通学に利用する拠点であり、地域の暮らしを支える存在ともなっております。

このように観光と生活の双方に直結する地域の顔としての役割を担っていることから、駅前魅力を高め誰もが使いやすく利便性を確保することは、町全体の活性化や町のイメージ向上につながるものと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。この駅前はとても重要な場所であって、ここで町のイメージがつくと言ってもいいぐらいのところだと思います。

そこで、洞爺駅前を起点とした、人の流れを生むような拠点が必要かとも思うのです。駅前からの観光客、また地域の方々の交流ですとか、そういった部分の町の考え、認識をお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） 私のほうからは地元との交流という部分で、商工関係を担当しているものですから、主に飲食店等の現状をお話させていただきます。

現在、町といたしましては、商工会と連携しながら駅前のにぎわい創出に向けた取組を進めております。駅前のにぎわい創出事業といたしまして、夏のにぎわい祭りや冬の駅前イルミネーションの実施に係る支援を行っております。

このほか、駅周辺や空き店舗の活用については、商工会が開業にかかる創業相談を数件受けてございまして、今年度に入り開業につながった事例もあると伺っております。

町といたしましては、洞爺湖町創業支援計画を策定しているところでございますが、当該計画策定によりまして、創業者にとっては各種補助金の活用や税制面、制度面での優遇が受けられるなどのメリットがございまして、事業の安定的な立ち上げに大きく寄与しているところでございます。

また人の流れを生む情報発信につきましては、JR洞爺駅舎に町が設置しているデジタルサイネージに、虻田地区の飲食店情報をはじめ観光情報を掲載しているところでございます。

今後も引き続き商工会と連携し、既存事業の継続的な支援に加え、駅前周辺における創業支援など、継続的なにぎわいを生み出す仕組みづくりを進めていく必要があると考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 私のほうからは、世界遺産の来訪者の動向につきまして答弁させていただきます。

入江高砂貝塚へは自動車で来訪される方がほとんどでございますけれども、中には駅から

徒歩あるいはバス、タクシーを使って来られる方もおられます。

入江高砂貝塚に来訪される方はほかの資産も訪れる方が多く、世界遺産を目的にしているということが来訪者の動向調査でも分かっております。

現在、駅の切符売場に世界遺産の横断幕とデジタルサイネージがありますが、あるということは分かっても駅からの誘導といった点では不足していると感じてございます。

入江高砂貝塚は駅から徒歩で15分と世界遺産を構成する資産の中でもかなりよい条件でありますことから、今後は課内でも検討を進めるとともに、関係部署とも協議しながら駅からの誘導につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

創業支援ですとか、デジタルサイネージの設置を含めていろいろ支援をされているのだなと感じました。あと、駅からの世界遺産への誘導、そこもうまく進めていただければと思います。

この駅前を拠点とした今バス、タクシーですとか、徒歩で世界遺産へ行っている人もいるということなのですが、この辺りの交通機関の利用についての現状をお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 洞爺駅前の公共交通の現状についてですけれども、道南バスが洞爺駅と洞爺湖温泉のバスターミナルを結ぶ洞爺湖温泉線という路線を運行しております。

それから、タクシーが朝7時から夜の9時まで、駅前を中心にタクシー運行をしている状況でございます。

それから虻田地区のコミュニティバス、これも洞爺駅を起点としまして、町が洞爺地区のコミュニティバスとして虻田地区内を巡回しているバスであります。

地域公共交通の現状としては以上のような体系になっております。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

この虻田地区、特に駅前ですけど、新たな人の流れは、もうちょっと人を動かしていく必要があるのではないかなと感じます。

そこで人を動かしていく上で、この交通といった部分はとても重要になってくるのかなと考えますが、既存の交通、今、答弁いただいたほかにレンタサイクルですとか、カーシェア、温泉街にもあるのですけども、そういったものをうまく活用して、虻田地区の中でも人を動かすような取組というのを進めていくべきではないかなと思うのですが、その辺り、町長いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からお話ありました、まずはJR洞爺駅の公共交通あるいは交通事情については、担当のほうからありましたように、ちょっと時間帯によっても、今日

もそうですけど、土曜、日曜ですとかお昼ぐらいになると、非常に本当混んでいる中で、ちょっとあと滞留時間が長いなとか、もったいないなというところで。

確かに、議員ご指摘のとおり、ここには世界遺産もございますし、また最近では虻田神社のほうも貸切りバスが通っている、今年は巳年ということで、非常にいろんな形で人気があると宮司からも聞いておりますし、そういった点ではJR洞爺駅からの動線というのは、非常に大事だと思っております。

レンタサイクルということで、いわゆるシェアサイクル、それとあとカーシェアということだと思いますが、洞爺湖温泉のほうではレンタル、駅前のバスターミナルの前で民間の方が、あるいは各ホテルも一番端の華美からこちらのほうもいろいろやっているということで、それは承知しているところです。

あとカーシェアリングについては、二つのホテルがトヨタレンタリースさん、今回ふるさと納税でいただいたところもやっているところがございますが、駅前ということになりますと、非常に確かに議員のおっしゃるとおり、駅にアクセスして駅で移動手段を借りて、それで周辺観光スポットを自由に回っていくと、あるいは改札口外、そこでのサイクルポートですとかカーシェアの物理的なものを作っていくというご提案かと思っておりますけれども。

これは洞爺湖町含めJR北海道さん、あと、周辺ですので、商工会さんですとか、観光協会、レンタカー、レンタル事業者さんとか、そういったところの関係者の合意形成をまず経て実証になってくるのかなというのと。

そもそもの中で、やはり人の流れをつくっていくときに、やはりまちづくりの総合計画というのがございますので、そのところの公共交通とか、そのたたき台を作った後に、皆さんと周辺の関係と一緒にやっていくという、そこに先ほど従前からあった国交省の、これは水辺とは違いますが、駅前の社会資本整備交付金という駅前のやつも当然ありますので。

そこら辺とも含めて、まずは計画等を立てて周辺の関係団体との合意形成をして、絵を作っていかなければ、なかなか進められないなと思っておりますけれども、確かに今レンタカー屋さんにはありますけど、レンタルサイクルのほうはないので、そこは非常になるほどなと思って今、聞いておりましたので、そこは担当のほうとも含めて可能かどうかということで検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。関係者と連携を取ってビジョンを共有しながら進めていただければと思います。

人の流れを生む拠点の部分なのですが、立地的に言えば、駅前の金融機関があった跡地が立地で言えば一番よろしいのかなは思うのですが、その辺りのちょっと町の考えを聞かせていただければと思います。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） ただいまの質問でございます。令和4年11月に、北海道銀行洞爺支店が同行伊達支店内に移転して以来、現在も空き店舗となっている状況でございます。

本町の玄関口である洞爺駅前の景観を損ねているというような状況は、重要な課題ということで認識しているところでございます。

当該施設の取得、活用については、現在町が進めている行財政改革の観点から、新たな施設を公費で取得するという事は困難な状況でございます。人口減少や厳しい財政状況を考えますと、将来的に今、町が保有する全ての公共施設を維持更新することは難しい状況でございます。

また、民間の施設を町が取得した場合、建設当初の目的と異なる施設利用が求められ、有効活用が難しく、さらには税収減につながる可能性も考慮しなければなりません。

しかし、洞爺駅は洞爺湖観光の玄関口であり、多くの観光客が訪れる交通の要所でございます。

駅前という重要な場所に大型の空き店舗が存在することは、町のイメージにとって大きなマイナスであり、この状況を保持するわけにはいかないと考えているところでございます。町としましては、駅前の魅力を高め、民間事業者が取得活用したくなるようなまちづくりを目指すところでございます。

来年度、第2期洞爺湖町まちづくり総合計画が計画最終年度となっておりますので、新たな計画策定の際には、洞爺駅前の活性化についても町民の皆様をはじめ、様々なご意見を伺いながら、この課題について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。洞爺駅前、ここも力を入れて進めていっていただければと思います。

そこで、虻田地区、今金融機関はなかなか行政のほうで取得したりするのは難しいという、あれだったのですが、保育所の統合の後の本町保育所をそういった拠点ですとか、あと今、地域おこし協力隊がいるかと思いますが、その活動拠点であったり、そういった方と連携して人の流れを生むような施設にしていくのも一つの方策なのではないかなと思いますが、その辺り、町長の考えをお聞かせください。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まずは、旧北海道銀行洞爺支店のほうでございますけれども、店舗活用についてご提案ございました。

今、部長のほうから答弁ありましたように、なかなか民間施設を取得して利活用するというのは、行財政改革からの視点から大変難しいと思いますが、しかし先ほど議員から先ほど来ご指摘あったように、やはり洞爺湖町の表玄関がJR洞爺駅であって、そしてまた洞爺湖、湖のほうはバスターミナルですとか、そしてまた洞爺地区のほうは水の駅ということ、やはりこの三つというのは、本当に大きな交通の要所、表玄関になるのかなと思っております。

そういった点で道銀さんが離れていった中で、今、引き続き北海道銀行さんとも土地の利活用ですとか売却の看板とか出ていますけれども、そういったところも含めて、転売先の方

向性だとか、またまちづくり総合計画の視点から、洞爺湖町としてもある程度年限たっていますので、少し周辺地域の情報などを共有しながら、ちょっと考えてまいりたいと、提案もしていきたいなと思っているところです。

また今、ご提案ありました、本町保育所の跡地利用でございます。議員ご指摘のとおり、人口減少の中で公共施設の利活用というところで、これから今、新しい保育所が動くときは、当然あそこが空くわけですけれども、そういったところで、単なる利活用にするにしても、公共施設の計画整備計画の中で変えていくにしても、やはり減らす発想から、その点では稼ぐとか使いこなす発想への転換が、公共施設管理には非常に大事になってくると思います。

特に本町保育所の跡地利用については、行財政改革と民間活力の導入の両方の視点から不可欠であると思いますので、まずは民間活力の誘致というか希望を出して、恐らくどういう形になろうか分かりませんが、提案としてはやはり公募でいくとかいう形にしながら、まずはそこを行って。

もし手を挙げる人がいなければ、今、議員ご指摘のように自治体内外の公的機関、地域おこし協力隊も含めた、これは当然、洞爺湖町と連携しているわけですから、そこも含めて地域おこし協力隊の活動ということも視野にいれなければいけないと思いますけれども。

まずはやはり民間活力誘致ということで、その俎上にのせながら進めて、商業的な魅力地域コミュニティの拠点といった視点からニーズを分析して、先ほど来お話ししております、まちづくり総合計画に即した具体的な施策へ展開していければなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

民間の活力を生かした多様なにぎわいのある虻田地区にしていただきたいと思いますと思います。この洞爺駅を中心とした虻田の振興策、こちらをさらに力を入れて行政のほうには進めていただきたいと思いますと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） これで6番、室田議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を1時50分いたします。

（午後 1時42分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時50分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、4番、五十嵐議員の質問を許します。

4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄雄君） 4番、五十嵐でございます。

9月会議では通告に従い、大項目で1件の質問をさせていただきます。

課題の解決と大学との連携についてであります。

今回はこの1件ではございますが、中身にしては三つの大学との連携、あるいは協定に関して、順次伺っていくことといたします。

当然ですが、各自治体はいろんな課題を抱えておりますし、当町も例外ではないと思います。解決できたもの、また、今取りかかっているもの、そしていつも課題は何というのでしょうか、どんどん生まれてくるといいますか、山積しているといっても過言ではないと思います。

一つ一つこの課題を解決していくことが、行政の一番の目的になるのだろうと思っておりますし、その解決することが住民の期待に応えることにつながっていくということであります。

そういったことから、大学との協定、このことについての手法は、大学との協定を結び、学術的知見や研究の結果等を通じて当町の課題解決の道筋が図られるということは、私も理解するところでありますけれども。

今、連携協定をしているところ、またこれから進めようとしているところの各大学については、その目的が達成できて、もう既に始まっているところは目的が達成されているのか、またこれから進めようとしているところは、どういう目的で提携をして進めようとしているのか、この辺の観点から順次質問をしていくわけでございますが。

一方、当然町としては、町のメリットというのを当然追及していくわけでありますが、大学サイドからすれば、教授や学生が机上での学びや研究だけではなく、現実の状況を生で感じ取りながら学問として完成していくということを学校サイドでは期待しているのだろうと、こういうことでありまして、両者にとってメリットがあるというのが一番の目的になっているのだろうと思います。

そこで、まず室蘭工業大学との連携についてから伺ってまいります。

7月の初旬に空き家の実態調査を室蘭工業大学さんと協力して始められております。空き家は倒壊の危険性があったり、観光地としての景観の問題、または犯罪の温床になったり、あとは固定資産税の未納とか、いろんな問題につながるところであります。

そこで、空き家の実態調査を依頼し、調査対象空き家を500戸としております。まず何を根拠にこの500戸と把握されているのかということと、なぜこの室蘭工業大学に依頼されたのかということについて、まず伺うところでございます。

ただ、今日の町長の行政報告の中で、この空き家の数を447と言われて、私が今この言った500戸というのは、報道の数字で約500という数字、それから虻田地区を約120とされておりましたのですが、この辺も、もし確実な戸数が分かるのであれば、あと地域ごとに後で示していただければなど、この答弁と同時にその辺も示していただければありがたいなと思いますので、まずこの1件目の質問に対して答弁をお願いいたします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 本年7月に実施いたしました空き家の現地調査対象数は、正確には447棟でございます。その内訳としましては、虻田地区306棟、洞爺湖温泉地区74棟、洞爺地区67棟です。

その把握方法につきましては、町が以前より空き家として台帳に登録されていたものと、あと水道栓が1年以上閉栓されている情報を基に把握してございます。

また大学に依頼した理由でございますけれども、水道栓が1年以上閉栓している建物は空き家の可能性があるというだけで、空き家とまだ確定していない状況でございます。そのため、どうしても現地で電気の供給状況や建物の管理状況、庭木の繁茂状況など、空き家かどうかを確認する調査が必要でありました。

そこで問題となったのは、誰がどうやって現地調査を行うかということで、調査を行うためには、事前に調査項目の設定、予行練習、調査後の分析、検収など多くの業務がございます。どうしてもマンパワーが必要になってくると。

職員は通常業務もありなかなか対応は難しいと、コンサル等に一般的に頼むのですけれども、多額の費用がかかってしまうと、何かよい方法がないかという形で模索をしておりました。

そこで、ちょうどよく室蘭工業大学さんからお声がかかったということなのですが、その前段には伊達市にNPO法人住まいの相談西いぶり活動プラットフォームという胆振西部の3市3町の不動産業、金融業、弁護士や司法書士、大学、商工業者で構成される組織があり、空き家対策全般の活動をしております。

町もそこ情報交換をしておりましたが、そのメンバーに室蘭工業大学さんも入っていたという関係から、空き家対策で困っていることがあれば協力しますというお話があり、調査をお願いしたという経過でございます。

また大学側にとっても、空き家対策を研究している学科ですので、行政として連携して調査をすることは、持っている研究ノウハウを検証する実践の機会にもなりますし、大学に求められている科学技術者の育成や社会貢献につながっていくなど、ウィン・ウィンの関係が構築できるということで、連携して行うこととなったということでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 空き家、確定させる必要があったということは理解しましたが、空き家であろうという数字を認識しながら、なかなか作業が進まなかったのは、なぜかなと実は思っていました。調査にマンパワーといいますか、時間と労力がかかるということで今まで来たということは、ちょっともう少し何かできたのではないかなという気はしていますけれども、それは理由として認めておきましょう、この段階では。

それで、そういう大学の真境名教授というのですか、何か読みにくい教授の名前だったのですが、建築計画学の研究室の14名の方に依頼をされているという、いい不動産屋を通して

室工大と何かうまくつてができたような答弁でありましたけれども。

確かにウィン・ウィンという、学校としてもそういう調査を通して学術の研究の場を取得したかったと。当町としても早く空き家としての確定をさせたいという両方の思いの中でいい形になったのかなと思っておりますけれども。

調査用にアプリに何かインプットして行って調査をしていくという報道を聞いたのですが、もし分かっているのであれば、何か20項目を記入、入れることによって空き家と判定するやつなのでしょうか、このアプリというのは、その辺が少し分かれば、簡単に教えていただけますでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 今回専用アプリというのを使っております。このアプリですけれども、地域おこし協力隊とも今回連携して行っておりまして、その協力隊の方が開発したアプリでございます。

このアプリはスマホ上に地図を表示させまして、地図上に調査対象家屋を表示させます。その表示を送ると調査票がスマホ上に現れてきまして、建物の用途だとか構造だとか階数、屋根、外壁の損傷状況、そういった電気の供給状況や郵便受けの状況、いっぱいになっているかとか、あと庭木の廃棄物、そういった20項目適度をそのアプリの中のスマホに入力をして、それはサーバーのほうで保管されて、セキュリティーの整ったサーバーで管理されるというようなアプリを使用させていただいております。

これによりまして、土地勘のない学生も迷うことなく調査が行うことができたと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 分かりました。それで4日間ということだったので、調査は終了しているのかなと思います。

今はまとめといたしますか、集計の段階なのかと思いますけれど、2番目の質問に移ってまいります。

調査結果はいつ頃どのような形で公表ないしは発表、役場にそういう報告がなされるのかということであります。

報道によれば、このデータの集計は年内を目指しているとなっておりますけれども、行政だけの報告にとどまらずに、できたら町民にも広く公表するような場を作っていただければと思いますけれども、どういう形でまず公表される、いつ頃されるのか、このことについて伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 現地調査の結果につきましては、現在実施しているアンケート調査の結果と併せて年度内にはホームページまたは広報等を活用し、公表したいと考えております。

またそのほかに大学側の研究成果をどこかのタイミングで町民に発表できないか、現在大学側と調整しているところでございます。

空き家対策には所有者に当事者意識を持ってもらうことが重要だと思っておりますので、いろいろな方法によって調査結果は町民や所有者と共有していきたいと考えております。

以上です。

4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） ぜひ、もちろんこの結果を踏まえて次の行政としての施策に反映させていくことになろうかと思えますけれども、学生サイドから言えば、自らが調査研究した部分を発表する場面というのも彼らのためにもとても大切なことだと思いますし、私たちもどういう調査をして、どういう結果になったのか、これも町民として知りたいということもございますので、ぜひ一般にも公開できる形でよろしくお願ひしたいと思えます。

それで、この室蘭工業大学に関しての3番目の質問であります。年内にそういうような結果が出るということございまして、結果が出ました、発表しました、じゃあ、これで終わりではないはず。このことを踏まえて行政としてどういう形に持っていくのか、これが一番大事なところであります。

結果を受けて空き家対策計画というのは、実はできていますが、それに対して具体的にどう反映していくのかということの質問でございます。

洞爺湖町空き家等対策計画が平成29年に5年間で第1期目が策定をされておまして、その結果等を踏まえた上で、第2期の計画が令和4年になされておまして、来年、8年までの5年間で第2期の計画というところとなっております。

そのここまでに至るところでは、空き家対策として空き家バンク登録だとか、有効利用という観点から、チャレンジショップ等の事業なども進められていたことも私も承知をしているところでありますけれども。

その進み具合といいますか、そのことの反省も踏まえて、再度この空き家の現実というものもしっかり調べようということに至ったのかなとも思っておりますけれども、また先ほど朝のときに町長の報告では400幾つかのうち、所有者が分かっているのが386名だということございましてけれども。

その386名に対してはアンケートを実施して、所有者が分かっている数が多いほど対応がいいのかなとは思っておりますけれども、不明な60件の対応も含めて今どのように具体的に反映されるのかということについてお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 計画の具体的な反映の前に386名、調査対象数が447で、アンケートを送付した人数が386人と、差は、一人でも何棟も持っている方がいられるというような形でやっておりますので、送る段階では所有者は全て把握して、固定資産税の台帳のほうからデータをいただいておりますので、把握した上で現在送っているところでございます。

あと具体的な計画への反映方法でございますけれども、現地調査とアンケート調査の結果

は、令和9年度に改定される第3期洞爺湖町空家等対策計画に反映させる予定であります。

具体的な内容は各調査結果を分析、検証した後となりますので、大学とも連携しながら計画に反映する予定であります。

ただ基本的な枠組みといたしましては、空き家の発生予防の取組、発生後の早期の利活用や保全、そして除却といったような内容が柱になるかと考えております。

また、そのほかに現在、空き家所有者に対するアンケート調査を行っておりますが、その中で空き家を売りたいのか、空き家を貸したいのか、それとも解体したいのかなどの今後の管理方針や空き家を管理する上で困っていること、さらには町に求める支援内容などを聞いてございますので、空き家所有者のニーズを把握した上で、それらも可能な限り計画に反映させていきたいと考えてございます。

また一方で、空き家は個人財産ですので、行政としての対応には一定の限界がございます。民間と連携しなければ最終的な解決は難しい問題でございますので、大学含め産官学民が連携し一体となったトータル的な対策が取れる計画にしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 確かに今答弁のとおりだと思いますが、空家対策計画というのが、やはり実態に即して、調査結果に基づいて、ある一定の成果を上げなければ意味がないという観点からいいますと、やはり今どのぐらいの数の方がこの386の回答をどういうふうに頂けるのか分かりませんが、やはり個人で所有ですから、しっかり管理をしますということであれば、それはそれで完結したことになろうかと思いますが。

ぜひ有効に使ってほしいとかを含めて、有効に使ってほしい、売却したいとか、ただそのときには行政が入り込める範囲と入り込めない範囲があるので、その辺のすみ分けも必要になろうかと思えますし、全く音沙汰のない物件については、特定空き家というような認定までいくということも考えられますし。

どうしてもこれは危ないし、持ち主も分からないし、認定もされるということの条件付きですが、強制執行じゃないですが、行政の費用で取り壊すというところまで分類されるのかどうか、この辺もだけ簡単にお答えいただけますか、どこまで進めるのかという。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 計画の中には、行政、民間それぞれの役割分担というのは、ある程度は明記していきたいなどは考えております。

あと、どこまでという部分につきましては、計画上には管理されている空き家、あとは管理不全の空き家、特定空き家と国のルールでは三つのパターンに分けて分類することになってございますので、それぞれの状態になったときには、こういうような対応を取るといようなことは、計画上には明記されていくことにはなろうかと思っております。

どこまでやるかといったような最終的に議員の質問ですけれども、例えば所有者が分から

ないとかそういった家で特定空家になるようなものに対して、どこまでやれるかというようなことの質問かと思えますけれども、相続放棄だとか居所不明により建物所有者と連絡が取れない家に対する取組については、国の制度上は町が利害関係人となって裁判所に申立てを行い、裁判所が選任した清算人が建物の解体や土地の売却処分など清算事務を行う仕組みがございます。

ただ、その清算事務に係る経費は、あらかじめ町が裁判所に支払う必要がございます。そのため、最初から買手がいて売却益で経費が賄えるとか、その土地や建物の影響で住民の生命や財産が著しく脅かされるなど緊急性が高い以外は現実的には難しいと考えてございます。

今回の調査結果で、そのような建物がございましたら、個別に検討し、議会にも相談しながら対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） いずれにいたしましても、この調査結果がいい形でまとめられ、空き家対策にいろんな形で町の対策が進んでいくということをお願いしたいと思っています。

次に2番目になりますが、北海道科学大学との地域包括連携協定についてご質問をさせていただきます。

今年6月30日役場にて、科学大学の川上学長さんと協定書を交わされております。

科学大では2027年、1年半後ぐらいですか、仮称ですが、地域創造学科というのを新設する予定だということで、では、この学科をつくって当町との協定の中で、いつ頃からどんな内容で進めていくのかというのは、まだこれからだというようなことも報道されておりましたけれども。

まずこの協定について、いろんなきっかけがあって科学大学と協定することになったのかと思えますけれども、その辺も含めて1番目の質問として、地域社会の発展と人材育成及び学術の振興に寄与することを目的に始められておりますけれども、当町のどういった課題の解決に向けてどういう提言をこの科学大学に求めているのか。

地域社会の発展というのは、これは当町が抱える課題を解決するために、各種振興策だとかいろんなアイデアを学術的見地から学生側のほうから大学側のほうから提示していただきたいということの当町の期待があるかと思えますが。

大学側の件については、先ほど工業大学するときにもお話ししましたように、現実な社会を見た中で机の上だけの勉強ではなくて、社会の中で経験することによって、その学術の実をつけていくということを言いましたので、学生側のこの件については、学生側のメリットは問いませんが、まずこの当町にとってどういう課題の解決のために提携協定を結んでいるのか、このことについて、まずお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 町長行政報告においてもさせていただきましたけれども、本年6月30日に、洞爺湖町と北海道科学大学と地域包括連携協定を締結させていただきました。

地域社会の持続的な発展、人材の育成及び学術の振興を目的として、この協定は締結されたものでございまして、大学との協定締結、今後の町の地域課題に向けて重要な取組の一つと位置づけて考えております。

その中で現在本町が科学大学に対して提言を求めている、または今後提言を期待している洞爺湖町の地域課題についてというところですが、一応次のおりと考えております。

まず1点目が医療や福祉分野における人材確保とサービス向上についてというところでございます。

ちなみに、北海道科学大学をご存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、この大学は工学部、それから薬学部、保健医療学部、未来デザイン学部と現在四つの学部を設置しております。そして、今、議員からご紹介いただきましたけれども、2027年4月に新たに地域創造学部という学部が設置される予定となっております。

その中でまず町が求める課題についてですけれども、まず1点目が今申しました医療や福祉分野における人材確保とサービスの向上についてというところです。

高齢化が本町は進行しております。とりわけ医療や介護、医療、看護介護分野の人材不足が喫緊の課題となっております。同大学の医療系学部との連携によりまして、地域医療体制の強化ですとか、福祉人材の育成確保に関する知見、それから提言をお願いしてまいりたいと考えております。

次に2点目が地域防災や減災への対応力強化についてでございます。

自然災害に対する備えとして、防災教育の推進ですとか避難所運営の改善ですとか防災インフラに関する技術的な部分に関する助言、指導などお願いしたいと考えております。

今回、津波被害で、私も避難所担当で設置から夕方6時ぐらいまで、母と子の館にいたのですが、やはり暑さ対策というか、高齢者が暑さのため具合悪くなる方が何人かいらっしゃってというところで、暑さ対策というのが今回の避難所における大きな課題の一つであったかなと思っておりますけれども。

大学の中では、例えば防災の観点から、雪を夏場の空調として活用する研究を行っている先生もいらっしゃったりだとかして、その辺りの大学の持つ工学的な知見を生かした助言ですとか指導、このような部分でも提案を求めてまいりたいと思っております。

それから三つ目ですけれども、観光振興と地域振興の活用についてという分野においてでございます。

本町の主要産業である各産業、特に観光業の活性化に向けてICT技術ですとか地域ブランディングの手法ですとか、持続可能な観光の在り方に関する研究的な提案というものもいただければと考えております。

それから、四つ目が若者の定住促進とキャリア教育という部分についてでございます。

洞爺湖町での職業体験ですとかインターンシップの機会の創出、町内事業所とのマッチングの支援など若年層の定住促進に向けた提言、提案をお願いしてまいりたいと考えております。

それから最後になりますけれども、地域教育の充実と学びの場の提供についてという分野においてでございますけれども、子供から高齢者まで幅広い層への学びの機会を創出するために、生涯学習や地域課題をテーマとした教育プログラム、これらの部分の共同開発などに関する大学の持つ知見、提案を講演会の開催などを通じて、大学にはお願いしたいと考えております。

今、申し上げたような分野におきまして、北海道科学大学が有する専門的な知見ですとか研究成果を地域に還元いただくことで、町の地域課題の解決につなげてまいりたいと考えております。

本協定に基づきまして相互に連携協力する課題に共に取り組んで、町民の皆様の福祉の向上と地域の活性化に資する町の課題解決に向けて取組を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 多岐にわたる課題解決に向けて、やはり課題を見つけてくださいではなくて、この町にはこういう課題があるので、ぜひ学生の視点といいますか、そういう研究のレベルでも結構ですので、その視点で提言をいただきたいという、要するに町としても課題研究して提言してほしい中身をしっかりと提示した中で提携をしなければ、的を射た回答にはならないと思いますので。

今、課長が言ったことはとてもこれからの課題として確かに重要なことだと思いますので、しっかりとそれを伝えて提言をしていただけるように努めていただきたいと思います。

また、先ほど大学のほうのことについては言いませんでしたが、やはりフィールドをこちらでも研究しやすい環境を用意してあげる必要も当町としてあるわけでありますから、この人材育成、それから教育学術に関しての範囲だとか期間も含めて、大学に研究するための何か、今、課題をお話しされていましてので。

それを研究するために学校からの要望があるのかもしれませんが、町として何か提案、提供する拠点だとか材料だとか、何か提供するものがあるのかどうか、考えているのかどうか、このことについてもお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 協定は結ばせてもらいましたけれども、あくまでもスタートラインに立っただけであります。これから、では具体的に大学と何を洞爺湖町との間で実施していくのかというところにつきましては、来月10月、もしくは今月の末か10月の頭に大学と協議の場を設けて、より具体的な内容について詰めさせていただきたいと思っております。

その中で北海道科学大学との包括連携協定につきましては、期間、まず今、言われたその期間につきましては、本協定につきましては、特定の事業単位での契約とは異なりまして、あくまで包括的、継続的な連携を可能とする枠組みであると位置づけておきまして、期間については、特に定めのある協定とはなっておりませんが、その中で個別の連携事業については、必要に応じて年度ごとにですとか、または事業単位ですとか、それは内容、希望を大

学と協議の上、より具体的にしていく形にしたいと考えております。

それから人材育成教育学術の取組におきましては、大学側の教育課程ですとか研究内容との調整というのも図りながら取組を進めさせていただきたいと考えておりますけれども、特にやはり学生のインターンシップですとか、あとはフィールドワークとしての受入れという部分におきまして、この部分において大学とも協議をしてみたいと思っております。

特にフィールドワークとして受け入れる場合については、その学生や教授ですとか1週間から1か月ぐらい地域に滞在して実際課題の洗い出しですとか課題解決に向けたテーマの選定ですとか、そういったところを行うように聞いておりますので、それらの受入れに当たっても、どのような町側の整備体制協力が必要なのかということも、10月に大学とは話をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 分かりました。当町以外にも近辺では倶知安町と京極町、それからお隣の伊達市ともこの科学大は協定を結んでいるようでございますので、生徒が多いので、生徒を振り分けるのに自治体をたくさん協定したのかどうか分かりませんが。

いずれにしても、私たちの町としてはいい答えを、提案をもらうためにも、きちっと要望があればそれに応えて、環境を整えてあげることがぜひ努めていっていただきたい。このことをお願いして次の質問に移らせていただきます。

最後の三つ目の大学は、酪農学園大学との地域総合交流協定でございます。自然環境保全を目指して、これは早くから提携されている大学でございます。

これまでも様々な活動を見聞きしてまいりましたけれども、実は期間が長いために、2009年にたしか協定されているということで、もう15年近くずっと継続中ということなので、提携しているのかしてないのかが分からないぐらいの年数になっていますので。

ここで一度整理をしてみたほうが、提携をやめるとかそういう意味ではなくて、今までやってきたことの総括をやはりここで一度したほうがいいのではないかとという意味で質問をさせていただきたいということでございます。

2009年に協定を締結して15年程度が経過するわけですが、継続中なのだと思いますが、継続中なのかどうかということをもとに伺いながら、実は先ほども科学大との協定の中で期間を定めてないというお話がありました。

そういう提携の仕方もあるのかと思いますけれども、このやはり15年という長いことになると、何かめり張りがつかない、何か分からないうちにずっと継続されている。そういったことから、これは総括でまた町長に伺いますけれども、期間というのは場合によたらやはりきちっと設けることによって、また継続すればいいわけですから、続けるのであれば。

一定の期間をつけないと評価がしづらいということもありますので、その期間は研究や提言するのに必要な期間ということでもありますから、1年のものもあれば2年のもの、3年の

ものもあるかもしれませんが、期間をつける必要があるのではないかとということで質問なのですが、多分最初から期間の設定をしていなかったのだと思いますけれども、できたら、ではなぜ期間を入れなかったのか、このことについて、まず初めにお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 酪農学園大学との地域総合交流協定についての問合せでございます。

洞爺湖町と酪農学園大学につきましては、今、ご紹介いただきましたけれども、2009年に酪農学園大学並びに酪農学園の短期大学部と洞爺湖町との地域総合交流に関する協定というのを締結しております。

目的につきましては、本町の自然環境の保全並びに産業、文化、生活、観光、教育等の振興と発展、酪農学園大学の教育研究の振興と発展を目的とするものです。

その後、短期大学部の廃止に伴いまして協定内容はそのままに、2017年に短期大学部の名称を除いて酪農学園大学と洞爺湖町との地域総合交流に関する協定として、再度締結をしているところでございます。

協定の再締結から8年経過しておりますけれども、協定書の中で有効期限としては、特に定めのないものとしておりますけれども、一応有効期間はございまして3年間としているところですが、協定内容の変更がなければ自動的に3年延長することとなっております、それが双方理解の下、現在も続いているような状況でございます。

期限を設けるべきというご質問もありましたけれども、協定には明確な何年という期限は設けておりませんが、事業の進捗の状況ですとか、事業の評価ですとか、必要に応じた見直しの期間を設けることによってそれらの機会になるというご意見だと思いますので、一定のやはり妥当性というのはあるかなと思っております。

一方で本協定は、単発的な事業実施というのを目的とするものではなく、長期的でかつ継続的なお互いの信頼関係の構築を基盤とした連携体制を重視しているものでございまして、現時点におきましては、協定自体に明確な終了期限を設けることは、現段階においては想定しておりません。

ただし、協定書の中で必要に応じて大学側との協定内容の見直し、それから改定ですとかを行う旨の条項などは盛り込んでおりますので、連携内容ですとか社会情勢や地域のニーズの変化に応じて柔軟に対応できるように、大学側とも協議を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 協定を、期限をつけてやめたらいいとかという意味ではありませんので、期間をつくることによさというのが、やはりさらさらとは言いませんが、一つ一つ成果というか、それを確認しながら進めていけるということで、期間というのは意味があるのだろうという提案でしたので。

そういう方向性の中で進めていくのであれば、特段期限を設けることなく、3年ぐらいをめどに自動更新というような形でもよろしいのかと思いますが、意識としては、その区切り区切りで成果を確認していくという形を取らないといけないのかなと感じているところでございます。

次の質問に移ってまいります。酪農学園さんというと、どうしてもウチダザリガニとかエゾシカとかということにちょっと目が行くわけですが、外来種のウチダザリガニ、それと中島のエゾシカの対応に多くの役割を果たしていただいているということは、私も理解というか認識しているところであります。

しばらくちょっとそういう話題がなかったものですから、現況はどうなっているのかということをお知らせしていきたいということと、今後酪農学園さんにだけに頼るのではなくて、町としてこのウチダザリガニ、エゾシカに対してどう対応というか進めていくのか、このことについての質問であります。

ウチダザリガニについては、自然環境保全に関する活動報告ということで、随分前に報告を受けていまして、2005年ですから20年前に、実はこの生息が確認されているのだそうあります。

2007年に駆除が始まりまして、8,761匹、2008年に1万660匹、それからその後、緊急雇用対策、要するに環境省の補助金がついたということなのだと思いますが、2009年に4万3,705匹、それから2010年に10万114匹が捕獲されていますし、11年にやっと減少になりました、8万7073匹、12年に5万2597、私が調べた資料はこれしかなかったもので、直近はどれぐらい捕獲されているのかちょっと分かりません。それで現況ということをお伺いわけですが。

それから、そのウチダザリガニについては酪農学園だけではなくて、洞爺湖生物多様性保全協議会の絶大なるご協力の下でウチダザリガニの捕獲をされているということも理解しているところであります。

エゾシカは、1960年前後に皆さんご承知のことと思いますが、人為的に持ち込まれて繁殖して、個体がどんどん増加していったということで、2006年には434頭が確認されているのだそうです。

毎年捕獲をしたり、それこそいろんな政策といいますか酪農学園さんのご協力やご指摘等があつて、50頭前後に現在はなっているのではないかとございましてけれども、たしか、この中島のエゾシカについては、個体数を減らすということではなくて根絶するのだということに決定して取り組んでいると理解しているところでありますので、その辺も含めて今後どう進めていくのか、このことについてお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合副支所長（片岸昭弘君） 私のほうからまず、大学との交流事業の全般についてご紹介をさせていただきたいなと思っております。

酪農学園大学との委託業務であります洞爺湖中島自然環境再生事業という形で交流活動が

行われている現状でございます。

令和6年度のご紹介をさせていただきますが、洞爺湖中島におけるエゾシカの頭数調査、それから環境共生学類の学生実習の実施の状況でございますが、水質調査ですとかGIS分析、それから中島の植生調査、土壌分析、エゾシカの捕獲などを実施してございます。

また、虻田小学校5年生の出張環境教育事業、洞爺湖生物多様性フォーラムを町民との交流事業として開催をされてございます。

さらに、洞爺湖マラソンでは、ボランティアスタッフとして協力活動などを実施している状況でございます。

洞爺湖中島のエゾシカの状況でございますが、エゾシカの捕獲作業では、現状、国立公園内で環境省が直轄事業として整備する事業でございます生態系維持回復事業を実施することとなり、洞爺湖中島の植生が健全に更新できるよう生態系への回復をさせ、その生態系を維持することを目標として決定をされている現状でございます。

エゾシカの生息頭数をゼロにするために、捕獲作業を、本年令和7年度をめどに事業費の規模を拡大しまして、5年後を目標として実施する計画となっております。捕獲作業の目標が達成後は、植生の回復調査などを進める予定になってございまして、本事業での酪農学園大学の活動が一層重要となっている現状でございます。

また今後の取り進めに関係でございますけど、新たな取組といたしまして、食と健康学類の教授にも加わっていただきまして、新規に栽培が地域で広がっておりますサツマイモの品質の統一を図るための食味分析の数値化をする取組を実施してございます。JAとうや湖との交流など地域の課題を探り、解決する交流が始まっているという現状です。

今後につきましても、大学との交流を促進するために、大学と地域の関係者とともに、地域の課題を探りまして、ともに解決策を探っていくというようなことにできるよう進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） 私のほうからは、ウチダザリガニの防除活動について答弁させていただきます。

議員のご質問の中にもありましたが、2005年に洞爺湖で初めてウチダザリガニが発見されて以来、2009年には洞爺湖生物多様性保全協議会を設立いたしまして、地元自治体をはじめ、関係機関NPOに加え、酪農学園大学などの学術機関と連携してウチダザリガニの防除活動を進めてまいりました。

ウチダザリガニ捕獲実績につきましては、議員からもありましたが、2010年の10万匹をピークに直近の昨年、2024年度の実績では6万4,000匹まで減少しました。この減少したことは、協議会設立後16年間継続した防除活動による効果であるとともに、酪農学園大学と連携して調査研究を進めてきた成果であると認識しております。

またウチダザリガニ防除に係る財源確保のため国に支援を求める際にも、学術的な根拠の

提供という形で大きな役割を果たしていただいていることから、今後も大学との連携が欠かせないものと考えております。

また今後につきましては、ウチダザリガニは洞爺湖の在来種や希少な水草を捕食し、生態系に大きな影響を与えております。完全な根絶は極めて難しいとされておりまして、化学的な調査、モニタリングに基づいた継続的な防除活動が不可欠と考えております。

数値的な目標は、設定はしておりませんが、ウチダザリガニは非常に繁殖力が強く、その生息範囲も確実に広がってきているため根絶ではなく、捕獲圧を高めることにより個体数の抑制を目標に大学と連携して継続的に取り組むことが重要であると考えております。

また、酪農学園大学との連携は、洞爺湖の生態系保全を科学的に支える必要不可欠な基盤であるとともに、外来種対策は町単独では対応が難しい課題であるため、今後も引き続き大学と協力して取り組む必要があると考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 今、片岸副支所長、それから仙波課長からそれぞれウチダザリガニ、エゾシカの現況について答弁をいただきました。

エゾシカに関しては、根絶を、5年をめどにするということで、その後は要するに植生、植物のほうの、これもかなり傷んでいる状況になっている部分を回復させる作業が今後始まっていくのだということ。それとウチダザリガニについても、減少傾向になってはいるけれども、まだまだ駆除にはまだまだお付き合いが必要だという答弁でございましたので、そういう意味でもお力を借りる意味でも、酪農学園さんとの今後の継続というものは十分理解をするところであります。

期間というのはあまり、強調しているようで、やめたほうがいいみたいに聞こえるかもしれませんが、大事なことは、そういうお互いに問題意識を持って、継続するならまたこのことについてもまた改めてやっていこうというようなことの、一つ一つの区切りをつけていく意味で、期間というのがあったらどうかということでありましたけれども。

今、お話を聞いた中では、引き続き酪農学園さんと提携を継続する中で、ご協力をいただいて課題の解決に向けていったらいいなということ強く感じたところでございます。

それで3番目の質問でございますが、いろんな協力をしていただいているという酪農学園さんに当町として、サテライトキャンパスとして旧成香小学校の建物等を提供しているのが現状かと思えますけれども、当初、地域の方々との盆踊りだとか、いろんな子供たちとの交流だとか、いろいろやられていたようでございますけれども、今、どのように利用されているのか、簡単にご説明をいただきたいと思えます。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 旧成香小学校の酪農学園大学のサテライトキャンパスとしての活用状況についてでございます。

酪農学園大学のサテライトキャンパスとなっております旧成香小学校の利用状況について

ですが、コロナ禍のコロナになる前は、新入生のオリエンテーションだとか利用があったものの、コロナ禍を機に大学全体で学外事業が実施できなくなったとのことで、2020年頃よりこの旧成香小学校の利用が現在なくなっている状況でございます、

コロナが明けました2024年度以降につきましては、学外事業が可能になったものの、バス移動ですとか、交通費など費用がかかるということと、あとはその学生の入学者数の減などが重なり、大学予算が少なくなっているということでございまして、それでなかなか洞爺湖町までの足が運ばずに現在旧成香小学校の利用は思うようにできていない状況であると、大学からは伺いました。

それから旧成香小学校の建物の中には現在、酪農学園大学が所有している物品も多く保管しておりまして、鹿の解体ですとか、水質、それから土壌の分析の作業があれば、これからも旧成香小学校の施設を利用することもあるかもしれないというような、ちょっと曖昧な回答でございました。

現在も酪農学園大学では、鹿ですとかウチダザリガニですとか洞爺湖をフィールドとした研究は続いておりますが、洞爺湖から旧成香小学校までの移動距離ですとか、それから交通の便が悪い関係で、そのような作業で洞爺湖町に入った場合については、現在、洞爺湖温泉の宿泊施設に学生さんたちが宿泊していることが多いということでございました。

これから旧成香小学校のサテライトキャンパスとしての大学側の位置づけについては、大学側としては今後の活用見込みも含めてどのように考えているのかについては、これから大学ともちょっと話をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 有効に活用していただきたいなという気持ちで質問させていただきました。使っていないなら返せという意味合いで質問したわけではありませんので、もう一度大学と話をさせていただいて、必要であればそのまま使っていただく、それもそれでよろしいかと思いますが。

やはりこれもやはり長くやっていると知らないうちに訳の分からないじゃないですけども、当たり前みたいになっている、使っているのか使っていないのか分からなくなってくるということもございますので、その辺は適宜確認をしながら進めていただければと思います。

今、こうやって三つの大学について質問をさせていただきました。

最後に町長から総括でお答えといいますか、考えをお聞きしたいのでありますけれども、大学に限らず、一般企業であったり団体等の連携協定というのは、割と最近いろいろ行われてきているところでありますけれども。

やはり共通して言えることは、その大学とこの一般企業、団体とはまた別かもしれませんが、当然目的があって提携するわけですから、目的がしっかり明記されている協定であることと、期間、また期間を出して恐縮ですけども、一定の期間というのは、やはり提携のときに示しておく、特に企業との部分には成果というのが求められると思いますので、

期限というのは必ず要るのかなと思っておりますので、この辺の認識というか考え。

それから、やはりこういう提携されていたものの結果、効果がやはり年に1回、最低でも、ないしは決算の中で事業としてあるのであれば決算報告の中でも構いませんけれども、やはり進捗の状況について報告することが必要かなと思います。

それと本当に細かいことですが、この協定の名称ですが、地域包括連携というのが科学大です。地域総合交流という名称が酪農学園です。

工業大学はただの提携ということで協定という形を取ってないようですけども、言葉尻に捉えるわけじゃありませんが、中身でこういう名称をつけた、どういう協定をするか中身でこういう名前についたのかもと思いますけれども、この辺についてもお考えがあればお願いをしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員から3点だと思います。

まず冒頭、最後のご質問でございました協定の名称がというお話があったと思いますけど、2009年に酪農学園大学、これちょうど長崎町長のとき提携結んでいると思いますが、地域総合交流協定の名称ということで、また本年6月には北海道科学大学との地域包括連携協定の名称ということでございます。

包括連携協定とか総合交流協定の名称の違いというのは、法的な違いがあるわけではなくて、協定の範囲に応じた呼称の差異だと、区別だと思っているところでございます。

総合交流協定は広範囲かつ長期的な交流の枠組みを示して、その中で、個別の事業ごとに連携協定やあるいは覚書を締結するものと伺っているところでございます。

今回の行政文書の命名という点でございますけれども、相手側の大学のほうが、例えば地域総合交流協定だよと、あと地域包括連携協定だよと大学のほうからもオファーといいますか、そういった形で使っておりますので、正直なところ、行政としてはそこまで深く考えていなかったというところなのですが、このところはやはり相手方と合わせているとご承知をいただきたいと思います。

2点目でございますが、要約しますと、やはり町へのメリットがあるから連携すると思うが、恐らく学生が洞爺湖町に興味を持ってもらうためというか、その副次的な効果はどのようなことだと捉えてよろしいでしょうか。

そういった中でいくと、洞爺湖町ではやはり大学との連携協定を通じて、地域課題の調査、研究において自治体、先ほどいろいろ答弁ありましたけれども、例えば仙波課長からありましたが、環境省から補助金をもらうときに、やはりそのアカデミアのエビデンスというか、そのデータないとなかなか交付金を出してくれないという形でございますので、補助金を出していただけないということがありますので。

やはり町としては単独では難しい高度な分析でありますので、これは教育官公防災など幅広い形での、やはり役所のほうはこの計画のデータがこれだけあるのかと、では、それで出してあげようといったところが、道内の179自治体連携しているのは、大体そこに軸足を置

いているところもございますので、それは本町といたしましても踏襲しているところがございます。

また、学生の地域実習ですとか地域理解により、若者の定着のきっかけになればと思っております。今、旧成香小学校のお話ありましたが、やはり交通の問題があって交通費とかということで、今、洞爺湖温泉街のほうで何とかないかという話で今動いているところがございますが。

やはりそういったところも含めて、生徒が、学生がこの定着する本当に一つのいいきっかけになるし、やはり学生が虻田地区あるいは温泉地区、洞爺地区で動いていると、やはり何か明るさが出てくると思いますので、そこは引き続き進めていきたいと思っております。

今回、室工大については、今年4月からのお付き合いでございます。また、北海道科学大学とは6月に提携を結んだのですが、ちょうど私ども洞爺湖町と連携したときに、京極町と午前中連携して、午後うちのほうに来たという状況がございますので。

やはり今、大学側の視点からいくとやはり、大学側にもやはりいわゆる社会的なものというか、社会学ということで、やはりアカデミアの机上だけではなくて、実務を考えなければいけないということで、積極的にアプローチが出てきているというところがございます。

酪農学園につきましては、2009年からの長い付き合いでございます。そして、また大学の卒業生、例えば室田議員もOBでございますし、またJAとうや湖はかなり多く人数いらっしゃいます。また、環境省の出先も多いですし、そして特に何ていうのでしょうか、洞爺湖マラソンですとかボランティア活動でも本当に多くの学生たちが来ていらっしゃる。

そういった面で、また毎年ですけれど、学生による卒論発表を本町で行っておりますので、今年、去年もやっておりましたので、ぜひ議員にも、数人の議員は参加していただいているのですが、ご案内の周知がちょっと私のほうが下手だったと思いますので、今後はそういった点で毎年やっておりますので、そこの中で生物多様性と酪農学園と洞爺湖町ということで、三位一体となった動きの中で進んでいるというところをご理解いただきたいと思っております。

あと、期限のほうでございました協定のほう、先ほど担当課長の答弁にありましたように、協定を結んだ双方の理解の下、変更や廃止の必要性はないということで、自動的に3年間というエクスパイアがありますけれども、そこから自動的に更新していくという形になろうかと思えます。

あと、他の大学、自治体に聞くと、やはり期限を設けているところはないものですから、洞爺湖町だけ今後期限を設ける、ただ、ご趣旨としては、ある程度の期間を見て振り返っていかなきゃいけないよという、その趣旨については私も賛同いたしますので。

例えば今、お話ししたように酪農学園の場合は毎年やっておりますので、そういった報告会の中でも、これはやはり広報ですとか議員各位もやはりお呼びしながら進めていければなと思っております。

あと今回酪農学園は今、自治体との協定というのは大体21団体、そしてまた北海道科学大

学は22団体ということで非常にこれから多くの自治体が、やはり人がいないというところで、学生の力、教授の力を使いたいと考えているところでございます。

大学側からの視点で見ますと先ほどお話ししましたように、研究成果を社会に還元する社会連携、地域貢献が重要視されて、これは、大学自体も今、独立法人になっていますので、文科省からの連携の中で、やはり予算の絡みが出てきて、そういった面で積極的に自治体との関係を体系化する動きが加速化していると。その中で私どももしっかりと連携をして進めてまいりたい、そのような形で思っております。

ちょっと答弁、長々となりましたけれども、そのような趣旨でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） これで終わります。

○議長（大西 智君） これで、4番、五十嵐議員の質問を終わります。

一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 2時58分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員